

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(100)」

2. 日時：令和3年3月10日(水) 10時00分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、佐藤主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 部長 他13名

(テレビ会議システムによる出席)

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造(コメント回答 その13)

・大間原子力発電所 敷地の地質・地質構造(コメント回答 その13)
(補足説明資料)

・大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のカイダですがございます。今日は大間原子力発電所敷地の地質地質構造、
0:00:11	についてヒアリングをしたいと思います。
0:00:15	それでは電源開発の方からですね、資料の確認。
0:00:20	から始めていただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:00:28	はい、電源開発の伴でございます。おはようございます。
0:00:32	それでは始めさせていただきます。本日はですね敷地の地質地質構造のうち、
0:00:39	最後に残っております審査事項であります、後期更新世に生じた変状。
0:00:44	のコメント回答について、前回 12 月 16 日のヒアリングに引き続きまして、
0:00:51	2 回目のヒアリングとなります。
0:00:54	前回のヒアリングでですね、引き継ぎがいろいろありまして、
0:01:00	審査会合資料の記載の明確化とか適正化の観点から、
0:01:05	評価対象をはっきりさせるとかですね。
0:01:09	あと、指針適合性に係る評価内容の明確化の観点から、少しその説明ロジックの再整理を行ってですね。
0:01:18	その根拠データの補強も今回行っております。
0:01:23	本日は理解しやすいようになるべく丁寧に簡潔にですね説明をさせていただきたいと思います。
0:01:30	それでは本日の資料の確認です。本日は、
0:01:35	コメント回答その 13 の本編それからちょっと厚いですがでも補足説明資料の
0:01:43	入札になります。
0:01:45	それからお手元に審査会合における不適事項を配付させていただいてますが、
0:01:52	その 17 分の 14 ページに、
0:01:55	あります敷地の地質ですね、その次の 134 番から
0:02:00	139 番までの六つのコメント回答を反映した形になります。
0:02:06	それでは資料の説明に入らせていただきます。
0:02:10	説明は主任のニシオの方から先ほどありましたように、後 10 分以内でですね、御説明させていただきます。それではよろしくお願いします。
0:02:24	電源開発の西尾ですよろしくお願いします。
0:02:28	本編資料のローマ数字 1 ページをご覧ください。
0:02:31	本日の御説明ではホームページに示します指摘事項に対する回答及び前回のヒアリングからの変更内容を中心に御説明します。

0:02:40	ローマ数字 2 ページをご覧ください。
0:02:42	コメント回答の経緯です。後期更新世に生じた変状に関連するコメント回答の経緯を着色しております。こちらは前回ヒアリングから変更ございません。ローマ数字 3 ページをご覧ください。
0:02:55	主な変更内容です。
0:02:57	804 回会合において、足後期更新世に生じた変状は既存の断裂であるシーム及び変位を伴う不連続面の一部を利用して、後期更新世の強風化岩盤の膨張によりこれらの断裂に新たな変位が生じたと考え、生じて形成されたと考え、
0:03:15	これらの断裂を変状形成時に変位を生じた地質弱面としまして、重要施設との配置との関係を考慮の上、評価することを説明しました。
0:03:25	これに対して、当該会合では、既存の断裂の一部を利用して、後期更新世に新たな変位が生じたと考えられることからコメントS2-134 から 139 に示します通り、主に本条約面の分布や変状の形成メカニズム等について整理し、
0:03:42	改めて説明することの趣旨の指摘を受けました。
0:03:46	今回、これらのコメントに対して回答するとともに、変状は地表付近のシームの一部が後期更新世に飲んテクトニックな要因で変質だとか諸変化して生じたと考え、一方で深部のシームは古い断層との切断関係から後期更新世以降の活動がないと判断され、
0:04:05	これらの最終活動時期が異なることを踏まえ、シームを地表付近の深部と深部のシーム等に分離した上で、現状消費者生じさせた地表付近のシームを返上弱面として評価対象とし、重要施設との配置中の重要施設の配置との関係を考慮の上、改めて整理、評価した内容を説明します。
0:04:26	ローマ数字の 4 ページをご覧ください。
0:04:29	変動弱面の分布については 804 回会合において変状だく面の分布評価範囲の設定の考え方はPS系弱面とTDK弱面の分布範囲を包含するよう設定したものと説明しました。
0:04:43	今回変状弱面の分布評価範囲の設定の考え方はPSt弱面に着目したものとします。
0:04:49	Pd契約面については、PS1 弱面と必ずセットで分布することを踏まえ、PS1 弱面の付随事象とします。
0:04:58	変状の形成メカニズムについては 804 回会合において変状の形成メカニズムは強風化部の形成に伴う岩盤の膨張と推定されることを説明しました。
0:05:09	今回変状の形成メカニズムは岩盤の強風化部が情報に偏して変状が形成されたものであること、データベース示すことに変更します。

0:05:19	この要因は特定できないものの、強風化部の形成に伴う岩盤の膨張含む複数の要因とします。
0:05:25	ただし、変状の形成メカニズムを飲んテクトニックな要因で形成された非構造的のものとの評価に変更はございません。
0:05:33	ローマ数字の 5 ページをご覧ください。
0:05:36	今回資料の説明骨子です。
0:05:38	チーム浅井流凝灰岩に狭在する粘土質の薄層であり、地層に平行に分布します出現率等から認定した 12 万円の検討対象シームには性状の類似性が認められます。
0:05:50	ここで地表付近のs1011 の上載層である第 4 編とその直下の岩盤には一部の箇所に変位変形後期更新世に生じた変状が認められます。
0:06:01	チームの評価は重要施設との位置関係から、第三条四条対象に仕分けし行います。
0:06:07	重要施設の基礎地盤に分布しない第 4 条対象シームS1 から 15mが該当し、出現率等から、S10 が代表シームとして選定されます。
0:06:17	代表シームであるS10 は地表付近では、第 4 系の第 4 系は変位変形が一部の範囲で限定的に認められるものの、
0:06:25	深部ではTFM3 断層との切断関係から後期更新世以降の活動がないこと等から震源として考慮する活断層ではありません。
0:06:35	重要施設の基礎地盤に分布する第三条対象し、第 1 第三条対象のシームは S11 のみが該当します。
0:06:43	図 11 は観察事実によると、深部と地表付近とでそれぞれの最終活動時期が異なると判断されます。
0:06:51	よって、S11 の評価は深部のシームと地表付近のシームと分離して行います。
0:06:57	浅部のS11 にはCF3 断層との切断関係から後期更新世以降の活動はありません。
0:07:03	地表付近がS11 には、第 4 系の変位変形が一部の範囲で限定的に認められます。
0:07:09	第 4 系に変位変形を生じさせた岩盤の断裂のうち、S11 の一部を返上弱面とし、
0:07:16	計画の変位を伴う不連続面PK弱面による変位は返上弱面PS1 弱面による変位の付随事象と判断されます。
0:07:25	このことを踏まえ、PS1 弱面を基準適合性の評価対象とします。

0:07:30	PSいち早く面の分布範囲を踏まえ、保守的に設定した現状弱面の分布評価範囲は重要施設の基礎地盤に分布しません。
0:07:39	また変状弱面は地表付近に分布が限定され、地下深部に連続せず、震源として考慮する活断層ではありません。
0:07:46	以上のことから、シームは基準へシームを基準に照らして重要施設の安全上問題となりません。
0:07:53	ローマ数字 6 ページが目次です。
0:07:56	本日の御説明範囲を赤枠で示しております一章の敷地の断層等の概要については変更ございませんので割愛いたします。本日のメインであります参照シームから御説明いたします。3-2 ページをご覧ください。
0:08:13	シームの評価の全体の流れです。まず、上のオレンジのフロー3 ポツ1 シームの調査及び評価方針ではシームの認定から重要施設との位置関係により第三条、四条対象のシームに仕分けるところまでを説明します。
0:08:28	次にS1 から 100mにつきましては左下の水色のふろ 3 ポツに、重要施設の基礎地盤に分布しない第 4 条対象シームの評価。
0:08:38	S11 については、右下のピンクのフロー3.3、重要施設の基礎地盤に分布する第三条対象シームの評価でそれぞれ基準適合性を評価します。
0:08:49	これらを踏まえ、3 ポツ読んでシームの評価をします。
0:08:53	3-4 ページをご覧ください。
0:08:56	3 ポツ1 シームの調査及び評価方針の流れです。
0:09:00	まず、3 ポツ1 ポツ位置でシームの認定を行います。次に 3 ポツ1 ポツに／出現率等から検討対象芯を選定します 3 ポツ1 ポツ3 で、それからシームの分布性状変位センスを検討し、
0:09:15	その結果を踏まえ、シームの形成について推察します。
0:09:19	次に 3 ポツ1 ポツ4 地表付近のシームの特徴では上載層である第 4 系に一部の箇所に変位変形を身を示す形状があり、これを後期更新世に生じた変状とします。
0:09:32	現状の分布について(1)地形判読掘削面地質観察(2)詳細地質観察の順に検討します。
0:09:41	背後に 3 ポツ1 ポツ5 シームの評価方針です。
0:09:45	記載のぼつの評価方針に従いまして、重要施設との位置関係から、第三条、四条対象シームとに仕分けるところまでを説明します。
0:09:54	3-5 ページからが 3 ポツ1 ポツ1 シームの認定です。3-7 ページをご覧ください。

0:10:02	易国間層の細流凝灰岩及び大間層の酸性凝灰岩に狭在する粘土質の薄層をシームとして認定します。
0:10:09	シームは地質境界を横切ることなく、地層に平行に分布します。
0:10:13	3-89 ページが補足調査報におけるシームの認定です。
0:10:17	3-11 ページをご覧ください。
0:10:20	3 ポツ 1 ポツに検討対象シームの選定ですS1 から 110mを選定します。
0:10:27	3-14 ページをご覧ください。
0:10:30	3 ポツ 1 ポツとシームの分布性状変位センスです。まず基地における検討対象シームの分布です。
0:10:38	南北方向のXX' 断面では南に緩く傾斜し分布深度が南に向かって少しずつ深くなります。
0:10:46	3-15 ページに示すY' 断面ではほぼ水平に分布し、地下深部には連続しません。
0:10:53	3-17 ページをご覧ください。
0:10:55	次にさらに南方のシームの分布について敷地周辺での地質分布を
0:11:01	検討します。
0:11:02	地質平面図の' 断面を次頁に示します。
0:11:06	3-18 ページをご覧ください。
0:11:09	敷地の南方ではシームを含む易国間層や大間層は北に傾斜して分布深度が浅くなり、全体として盆状に分布し地下深部には連続しません。
0:11:19	従って地層は平行に分布する検討、地層に変位地層に平行に分布する検討対象シームを敷地では南傾斜敷地の南方では北傾斜となり、盆状に分布するため、地下深部には連続しません。
0:11:33	3-19 ページ 20 ページをご覧ください。
0:11:36	次に(2)性状のうち、厚さ粒度についてです。各シームの粒度は主に粘土からシルトサイズです。3-2122 ページをご覧ください。
0:11:47	エックス線分析及び化学分析の結果です。各シームの鉱物組成化学組成はほぼ同様です。
0:11:53	多分 23 ページをご覧ください。
0:11:56	薄片の観察結果です。チームと砂粒凝灰岩との境界はCシャープで直線的で層理面に平行な層面滑りによりせん断変形を受けたと考えられます。
0:12:07	3-24 ページをご覧ください。
0:12:09	次に(3)変位センスについてですね、フローに従い、シームの条線方向と返送検討します。3-26 ページからが検討結果です。

0:12:20	図 1 に示すs1011 の条線及び図 2 に示します複合面構造はいずれも中期から後期中新世の広域応力場の最大主応力軸方向及びデイサイト貫入時のローカルな応力場の最大主応力軸方向を示すと考えられます。
0:12:37	第 4 紀の応力場を示唆する東西に卓越する方向性は認められません。
0:12:42	3-28 ページをご覧ください。
0:12:45	シームの形成モデルです。
0:12:47	図の①で示す易国間層の堆積の後、図の②広域応力場により再流凝灰岩層内に層面滑りによる割れ目が形成され、その割れ目に沿って低温の熱水変質作用によりシームが形成されました。
0:13:02	図の③ですね、デイサイト近傍では、デイサイト貫入時のローカルな応力場の最大主応力軸方向の条線複合面構造が形成されました。
0:13:12	3-9 ページがまとめです。
0:13:14	(1)から(3)の結果、検討対象シームは地下深部には続きません。
0:13:19	検討対象シームの性状には類似性が認められます。
0:13:24	送受破片センスは中から期中新世の広域応力場、もしくはデイサイト貫入による応力場を示し、第 4 紀の応力場をお示しません。
0:13:33	これらを踏まえ(4)シームの形成についての推察です。
0:13:37	シームは広域応力場やローカルな応力場によって左右で相対的に弱い地層に沿った層面滑りによる割れ目が形成され、その割れ目に沿う熱水変質作用により形成されました。
0:13:49	3-31 ページをご覧ください。
0:13:52	3 ポツ 1 ポツ 4 地表付近のシームの特徴です。
0:13:56	チームの調査の過程で、地表付近のS10、11 の一部箇所において、以下のような特徴が認められます。
0:14:03	左の図に示しますTS1 トレンチでは地表付近のS10 の上載層であるM三段段丘堆積物及びその直下の岩盤に変位を示す形状が認められます。また、一部で段丘堆積物中に変形を示す経常認められます。
0:14:19	右の図に示しますTs-6 の 2 面では地表付近のS11 の上載層であるM1 面段丘堆積物及びその直下の岩盤に変位変形を示す形状が認められます。
0:14:30	これらの形状の特徴を踏まえて、3-32 ページです。
0:14:34	地表付近に認められるS1011 付近の岩盤及びその直上の段丘堆積物中の変位変形を示す形状、これを後期更新世に生じた変状とします。
0:14:45	3-33 ページが検討方針です。
0:14:49	次の付近です重々位置付近の第 4 系の一部箇所において岩盤及びこの特上の段丘堆積物中に変位変形以下変状といいますが認められます。

0:15:00	3Mの評価方針に先立ち、変状の分布範囲の把握を目的とし、以下の(1)、(2)の手順で変状の分布について検討します。
0:15:11	3-35 ページをご覧ください。
0:15:15	敷地の赤色立体図による地形判読の結果、敷地には変状による変形が生じたことを示唆するような地形の高まりは判読されません。
0:15:24	3-36 ページをご覧ください。
0:15:27	敷地を横断する地形断面図中のC、D、Eにおいて変状による変位変形が生じたことを示唆するような改正段丘面の傾動等が認められるか否かを検討します。
0:15:39	3-37 ページがD'断面です。
0:15:43	数十1において根性による変位変形が生じたことをさせるような改正段丘面の傾動等は認められません。
0:15:50	残りの2断面でも同様の結果です。
0:15:53	3-40 ページをご覧ください。
0:15:56	次に掘削面地質観察です。
0:15:59	敷地内での変状の有無について検討しました。
0:16:02	3-4142 ページをご覧ください。
0:16:06	その結果、敷地内では地表付近においてS10、11 図中の(1)から(3)では変状が認められますが、それ以外では認められません。
0:16:17	3-43 ページをご覧ください。
0:16:20	次に詳細地質観察です、オレンジ色で着色した箇所に変状の分布について検討しました。
0:16:26	何も44 ページがS11 付近での結果です。
0:16:30	変状が認められる箇所と認められない箇所があります。
0:16:34	変動が認められる箇所では段丘堆積物中の層理面の段差及び上に凸の変形を示し、S11-7 番は情報にする変位センスを示します見かけの鉛直変位量はいずれも1m未満と小さいです。
0:16:47	なおに累積性は認められません。
0:16:50	変状が認められる箇所では変状付近の岩盤は風化が著しく強風化しています。
0:16:56	これら変状は強風化した岩盤中の弱面をへんし弱面がへんし直上の第4系に変位変形が生じた現象と考えられます。
0:17:06	変状が認められない箇所では岩盤は新鮮から弱風化であり、一部で強風化しています。
0:17:12	3-45 ページをご覧ください。

0:17:15	こちらがS10 付近での結果です。
0:17:19	S11 と同様の特徴が認められます。
0:17:22	3-46 ページがS11 付近以外での結果です。
0:17:26	こちらでは変状は認められません岩盤は風化が著しく強風化しています。
0:17:32	10 ページが風化区分についてです。
0:17:35	風化部は主に強風化部からなり、下部に薄い弱風化部を含みます、3-48 ページをご覧ください。
0:17:42	従前の説明から変更はございません。S1011 付近の岩盤とその直上の段丘堆積物、段丘堆積物に認められる変位変形を示す形状図の①から⑤の経路等を後期更新世に生じた変状といいます。
0:17:59	3-49 ページをご覧ください。
0:18:02	詳細地質観察のまとめです。変状が認められる箇所と認められない箇所があります。
0:18:08	変動はS1011 付近の一部に認められます。
0:18:12	3-50 ページをご覧ください。
0:18:15	詳細観察箇所における変状の分布を表 1 に示します。
0:18:19	変状がs1011 付近の一部、一部の岩盤及びその直上の段丘堆積物に分布します。
0:18:26	建造が認められる箇所では、シームがバンは上方に変位するセンスを示し、見かけの鉛直変位量はいずれも 1m未満と小さいです。
0:18:35	なお、変位累積性は認められません。
0:18:38	天井はいつ重々位置付近の新鮮部及び弱風化部並びにこれらのシーム付近以外には認められません。
0:18:45	3-51 ページが 3 ポツ 1 ポツ 4 の求めです。
0:18:49	3-53 ページをご覧ください。
0:18:52	次に 3 ポツ 1 ポツ 5 シームの評価方針です。
0:18:56	選定された検討対象シームの分布と重要施設との位置関係から検討対象シーム第三条第 4 条対象深部に仕分けします。
0:19:05	今の標高は上載地層法または断層との切断関係を用います。
0:19:10	3-54 ページをご覧ください。
0:19:13	重要施設とシームとの位置関係です。
0:19:15	S11 については、重要施設の側面に分布することから、第 3 条に関する検討を行います。
0:19:22	S1 から 10OMについては重要施設の基礎地盤に分布しないことから、第 4 条に関する検討を行います。

0:19:30	3-55、56 ページが、重要施設付近の断面です。
0:19:35	X1X1' 断面では、軽油タンクの南側側面にはS11 が分布します。
0:19:41	基礎底面にはシームの露頭はありません。
0:19:45	Y1 は 1' 断面では重要施設の基礎地盤及び側面にシームの露頭はありません。
0:19:50	3-56 ページが緊急時対策棟付近の断面です。
0:19:54	重要施設の基礎地盤及び側面にはシームの露頭はありません。
0:19:58	3-57 ページがまとめです。
0:20:01	S1 から受OMは第 4 条対象として、3.2 で評価します。
0:20:07	S11 は第三条対象として、3 ポツ 3 で評価します。
0:20:11	3-60 ページをご覧ください。
0:20:14	次に 3 ポツに第 4 条対象のシームの評価の流れです。
0:20:19	3 ポツ目ポツ 1 代表シームの選定では、S10 を代表シームとして選定し、3 ポツ 1 ポツに基準適合性の評価をします。
0:20:28	3-62 ページが代表シームの選定です。
0:20:33	活動性を評価する代表シームS10 とします。
0:20:37	3-64 ページをご覧ください。
0:20:40	次に基準適合性の評価です。
0:20:43	まず、シームとdF断層系との関係です。
0:20:46	デイサイト南側縁辺部では確信はdF断層系により切られていると判断されず。
0:20:52	代表シームであるS10 とdF断層系との関係については、3-65 ページをご覧ください。
0:21:00	GS4トレンチでは、S10 はdfM3 断層に切られていることから、S10 は後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:21:09	66 ページがまとめです。
0:21:12	S10 は地表付近では、第 4 系及びその直下の岩盤に変形が一部の範囲で限定的に認められるものの、
0:21:20	この深部では、DFM3 断層との切断関係から後期更新世以降の活動はないと判断され、またS10 は地層に平行で盆状に分布し、地下深部には連続しないことから、震源として考慮する活断層ではありません。
0:21:35	予定だよ対象であるS1 から 100mは震源として考慮する活断層には該当せず、基準に照らして重要施設の安全上問題となりません。
0:21:46	3-68 ページをご覧ください。

0:21:50	3 ポツ重要施設の基礎地盤に分布する第三条対象シームのシーム第三条対象シームの評価です。
0:21:59	調査評価の流れです。
0:22:01	まず、3 ポツ3 ポツ1、S11 の評価方針では、S11 について、深部のS11 と、地表付近のS11 のそれぞれについて地質観察を行った上で評価します。
0:22:14	ただし、深部のS11 と、地表付近のS11 は、以降の3 ポツ3 ポツ2 と3 ポツと3 ポツ3 では定性的なものとして庁舎を調査を着手し、調査データを踏まえて分布評価範囲を設定します。
0:22:29	次に、左側のフロ-3 ポツ3 ポツに深部のS11 の地質観察です。
0:22:34	(1)深部のS11 と断層との切断関係(2)深部のS11 の変数の結果から、(3)深部のS11 の評価を行います。
0:22:46	次に右側のフロ-3 ポツ3 ポツ3 地表付近のS11 の地質観察です。
0:22:52	(1)から(4)の順に評価を行います。詳細は3 の88 ページで御説明します。
0:22:59	背後に深部と地表付近のS11 の評価を踏まえまして、一番下、3 ポツ3 ぽつ4 基準適合性の評価を行います。
0:23:07	3-71 ページをご覧ください。
0:23:12	S11 の評価方針です。
0:23:14	以下の①から③の方針に基づき、深部のS11 と地表付近のS11 のそれぞれについて地質観察を行った上で評価します。
0:23:24	①深部のS11 について、S11 を横断する基準との切断関係を確認し最終活動時期及び返送検討します。
0:23:34	②地表付近のS11 について、図11 の上載層中の変位変形の有無を確認して、変位変形分布最終活動時期等を検討します。
0:23:45	③深部のS11 の最終活動時期と、地表付近がS11 の最終活動時期とか異なる場合には、それぞれ切離し評価して切り分けて評価し、分布範囲等を検討しています。
0:23:57	これらの評価方針に基づく観察結果の概要が3-2 と72 ページです。
0:24:04	①深部S11 は後期更新世以降の活動がないcf3 断層により切られており、後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:24:13	一方cf断層との切断関係を確認した箇所、左上のチーフ越えトレンチから第4系にシームが達する箇所、右上のTs-7トレンチまでS11 を追跡すると、地表付近においてS10 寄付金の
0:24:29	岩盤及びその直上の段丘堆積物中の変位変形を示す形状が認められる箇所があります。

0:24:36	この形状は後期更新世に堆積した段丘堆積物中にも認められ、後期更新世に生じたものであると判断されます。
0:24:44	③以上のことから、S11 は、岩盤上面からの分布深度により深部と地表付近とでそれぞれの最終活動時期が異なることが示唆されるため、深部のS11 と、地表付近がS11 棟分けて評価します。
0:25:00	S11 表工事及び観察結果を踏まえ、1 ページ以降で詳述します。
0:25:06	3-74 ページをご覧ください。
0:25:10	まず、3 ポツ 3 ポツに深部のS11 の地質観察の検討方針です。
0:25:15	以下の(1)から(3)の手順で検討し、評価します。
0:25:19	3-7576 ページが調査位置です。
0:25:23	CF3 断層と深部のS11 の切断関係を確認するためのトレンチ調査を実施しました。
0:25:29	3-7980 ページをご覧ください。
0:25:34	TF5 トレンチの展開写真及び地質展開図です。
0:25:39	本トレンチでは深部のS11 は後期更新世以降の活動が認められないcf3 断層に切られること切られていることから、深部のS11 には後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:25:51	次ページ以降が各法面での観察結果です。
0:25:56	3-85 ページ。
0:25:58	が、深部のS11 の変位センスです。
0:26:03	深部のS11 の変数は第 4 紀の応力場をお示しません。
0:26:08	3-86 ページが、深部のS11 の評価です。
0:26:13	(1)、(2)の結果から深部のS11 はDF越えトレンチでcf3 断層に切られており、変位センスの検討からも後期更新世以降の活動はありません。
0:26:24	深部のF11 は少なくともCF3 断層に切断された箇所深については、後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:26:33	3 の 88 ページをご覧ください。
0:26:36	次にポツ 3 ポツ 3 地表付近がS11 の地質観察の流れを御説明します。
0:26:42	それぞれ色のついたフローの詳細の説明については後述しますのでここでは概要のみとします。
0:26:49	まず、オレンジ色のフロー、(1)では地表付近がS11 の詳細地質観察を行い、変状弱面等を説明します。
0:26:58	次に紫色の括弧に紫色のフロー、(2)では変状弱面の分布を検討します。

0:27:05	また(1)PS1 弱面都心部S11 棟の分析片括弧にPS弱面とPD契約面の分布の関係、片括弧 3PS1 ジャック面の分布範囲の検討の順に検討しまして、以上の結果を踏まえ、
0:27:20	片括弧 4 で、四条弱面等の分布のまとめを御説明します。
0:27:26	次に横入りで緑色のフロー(3)現状弱面等の形成メカニズムを検討します。
0:27:33	最後に水色のフロー、(4)変動だく面の評価です。
0:27:38	片括弧 1、変状弱面の分布評価範囲の設定をしまして、片括弧に変状だく面の評価を行います。
0:27:46	まず、(1)のオレンジ色のフローについて詳細を御説明します。90 ページをご覧ください。
0:27:54	地表付近のS11 は深部のS11 と最終活動時期が別の後期更新世に活動したものと考えられるため、深部のS11 と切り分けて評価します。
0:28:05	この評価に先立ち、地表付近のS11 について詳細地質観察をもとに、分布性状変位センス等の件、検討します。
0:28:14	その結果、s11 はバン情報への変位上に凸の形状の変位変形といった特徴が認められます。
0:28:23	これらはS11-1 部の変位、
0:28:26	これに付随して編集したと考えられる低角の変位を伴う不連続面の変位の集積による変位変形。
0:28:32	によるものと考えられます。
0:28:35	よって、現状はこれら既存の弱面の一部を利用し、新たに岩盤に変位変形が生じることにより形成されたものであると考えられ以上を踏まえて、本章では変状弱面
0:28:47	PS1 弱面PK弱面について御説明します。
0:28:52	3-91 ページをご覧ください。
0:28:55	Ts6 法面における地表付近のS11 の観察結果です。
0:29:00	地表付近のS11 の分布は強風化部中に認められます。
0:29:04	通常は低角で傾斜方向に明瞭な条線が認められます。
0:29:08	方向はシームはバンの情報への変位または岩盤の上に凸の形状の変位変形が認められます。
0:29:16	92 ページをご覧ください。
0:29:18	分布性状変位センスのまとめです。
0:29:22	ここで変位センスの特徴のうち、
0:29:24	岩盤の上に凸の形状の変位変形について詳細地質観察結果をもとに、次ページ以降で検討します。

0:29:32	93 ページをご覧ください。
0:29:35	TS6-6 法面における観察結果を示します。
0:29:39	岩盤条件に上に凸の形状の変位変形が認められます。
0:29:44	これは地表付近のS11-1 部の変位と、これに付随してへんしたと考えられる計画の変位を伴う不連続面の変位の集積により形成されています。
0:29:55	定格の 2 が伴う不連続面は地表付近のs10 時と同様に、傾斜方向に明瞭な条線が認められ、
0:30:02	見かけの鉛直変位量が数cmから 10 数センチの小規模な変位が主体です。
0:30:08	計画の変位を伴う不連続面はちょっとして地表付近のS11 下盤の成層構造が発達する部分、緑ハッチ部分の中に分布します。
0:30:18	成層構造が発達する部分については公立で御説明します。
0:30:22	3-94 ページをご覧ください。
0:30:24	次に、Ts8 トレンチです。
0:30:27	GS6 法面と同様の観察結果が認められ、加えて、定格の変位を伴う不連続面は一部の箇所において、シームはバン及び段丘堆積物中にまで変位が達する部分が認められます。
0:30:40	96 ページをご覧ください。
0:30:43	ここからは成層構造が発達する部分についてDS6-2 面を例に御説明します。
0:30:49	計画の変位を伴う不連続面が多く分布する成層構造が発達する部分とは、
0:30:55	料理が発達する細流な単価移植火山礫凝灰岩貯留凝灰岩滞留凝灰岩及びこれらの互層からなる部分であり、主としてS11 イノシタ版に認められます。
0:31:07	この 97 ページをご覧ください。
0:31:09	次に敷地内全体でのこれらの関係を確認するため、ボーリング孔観察を行った結果を示します 3 の 98 ページが観察結果です。
0:31:20	性格の変位を伴う不連続面図の黄色矢じりですね、これは赤色で示したS10、青線で示したS11 の層準付近の成層構造が発達する部分、黄緑色の部分に分布が限定され、各シームから離れた短海食火山礫凝灰岩、
0:31:37	凝灰角礫岩及び安山岩溶岩中には認められません。
0:31:42	それから九戸が伴う不連続面は主としてS11 層準下盤の成層構造が発達する部分に分布します。
0:31:49	また、S11 付近の成層構造が発達する部分の分布範囲は下限が凝灰角礫岩の上限で上限は主としてS11 層準です。

0:31:59	次ページ以降で、SB008 孔のコア写真の例を示します。5 項につきましては補足説明資料に掲載しております。
0:32:08	3 の 100 ページをご覧ください。
0:32:10	次に、
0:32:12	変状が認められる地表付近のS11 の詳細地質観察結果を整理します。
0:32:18	シーム及び専用伴う不連続面が明瞭な弱面として分布します。
0:32:23	明瞭な弱面であるし低角傾斜で分布してます。
0:32:27	明瞭な弱面である変位を伴う不連続面は計画傾斜のものが多く分布します。
0:32:33	これら既存の弱面の一部が変状の形成に関与していると考えられます。
0:32:39	従って、状はシーム及び変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部を利用し、新たに強風化部に変位が生じることにより形成されたものであると考えられます。
0:32:50	ただし地表付近がS11 の詳細地質観察結果だけでは、既存の弱面において後期更新世に変位を生じて変状の形成に関与した部分と、
0:33:00	後期更新世以降に変位を生じなかった部分と明確に区分することはできません。
0:33:06	3-102 ページがまとめです。
0:33:08	詳細地質観察の結果をもとに、分布性状変位センス等について検討しました。
0:33:14	地表付近のS11 の所S11 のはバンの情報への変位上に凸の形状の変形が認められます。
0:33:23	変状は第 4 系に変位が確認される箇所付近に分布するS11 の一部や、
0:33:29	岩盤上に上に凸の形状の変形は確認される箇所付近に分布する低角の変位を伴う不連続面といった既存の弱面の一部を利用し、新たに岩盤に変位変形を生じることにより形成されたされたものであると考えられます。
0:33:45	従って、変状表示させた岩盤中の断裂のうち、S11 の一部を返上弱面
0:33:52	少し基準適合性の評価対象とします。
0:33:55	S11 年第 4 系にシームが確認される箇所付近分布し、変状の形成に関与したと考えられる部分をPS1 弱面とします。
0:34:05	岩盤条件に上に凸の形状の変位変形が確認される箇所付近で変状の形成に関与したと考えられるS重機付近に分布する低角の変位を伴う不連続面、これPd定着面とします。
0:34:20	評価対象とした変状弱面はPS1 弱面の見通し、これに付随して偏差と考えられるTDKチェック面は付随事象として扱います。
0:34:30	3-103 ページをご覧ください。
0:34:33	次に(2)変動弱面の分布の流れを御説明します。

0:34:37	PS1 の分布範囲を切る監視明らかにして最終活動時期が異なる深部のS11と。
0:34:44	区別するため、以下の方(1)から(4)の順に詳細地質観察等をもとに検討します。
0:34:52	まず、片括弧 1、PS1 深部のS11 棟の分析では、
0:34:58	PS1 とシームS11 並びに 2Pd系と定格の変位を伴う不連続面の性状を比較します。
0:35:05	次に片括弧にTS1 とページ系の分布の関係ではPS1 とPD系の分布について 4 通りに区分し検討します。
0:35:14	ただ(3)PS1 弱面の分布範囲の検討ではPS1 の分布範囲を検討するため、現状飲むと地表付近のS11 が分布する岩盤の性状の違い、これを検討します。
0:35:27	最後に片括弧 1 から片括弧 3 を踏まえ、片括弧 4 が変状弱面等の分布のまとめです。
0:35:34	3 万 104 ページをご覧ください。
0:35:37	まず、片括弧 1、PS1 弱面深部のS11 棟の分析の検討方針です。
0:35:43	地表付近S11 の詳細地質観察の結果だけでは、既存の弱面において変状の形成に関与した部分とそうでない部分と明確に区分することができません。
0:35:55	ここでPS1 と深部のS11 棟の性状を以下の詳細観察分析項目に基づいて比較し、これらの区分の可否について検討します。
0:36:05	3 の 105 ページをご覧ください。
0:36:07	資料の対処手順です。3-106 ページをご覧ください。
0:36:12	試料採取位置の平面図です。
0:36:14	現状が認められるDS6 法面付近及びTs-7トレンチ付近で試料採取しました。
0:36:21	バンの 107108 ページが断面図です。
0:36:25	何遍断面図に示した箇所定方位試料を採取しました。
0:36:30	3 の 109 ページをご覧ください。
0:36:33	CT画像によるPS1 及び深部のS11 の最新面の性状の比較です。
0:36:39	GS6 法面付近の結果です。
0:36:41	左側に示しますPS1 弱面の最新面は非常にシャープで一部開口しています。右側に示す深部のS11 の最新面は密着しています。
0:36:52	下の 110 ページに示すTs-7トレンチ付近の結果でも同様の結果、同様の傾向が認められます。
0:36:59	3-10 ページ、3 万 512 ページをご覧ください。

0:37:03	条線観察及びSEM観察試料作製観察の手順です。
0:37:08	3-113 ページをご覧ください。
0:37:11	まず、Ts-6 法面付近でのPS1 弱面の条線観察の結果です。
0:37:16	条線が明瞭です。3-114 ページをご覧ください。深部のS11 の条線観察結果です。
0:37:24	BSE弱面に比べ条線がやや不明瞭です。
0:37:28	3-115 ページをご覧ください。
0:37:31	SEM観察によるPS1 及び深部のS11 の比較です。
0:37:35	上側に示しますPS1 弱面では自形鉱物は認められません。
0:37:40	下側に示す深部のS11 では最新面上の自形鉱物が認められ、これらは変位変形破壊は生じていません。
0:37:49	3-117 ページから 119 ページに、GS-7 トレンチでの観察結果を示しておりまして、GS6 法面付近の結果と同様の傾向が認められます。
0:38:00	3-120 ページをご覧ください。
0:38:05	TDKと定格の変位を伴う不連続面の条線の性状の比較です。
0:38:10	TDKは傾斜方向に明瞭な条線が多い傾向があります。一方と離隔の範囲を伴う不連続面については条線は傾斜方向で不明瞭なものが多いです。
0:38:21	3 万 121 ページをご覧ください。
0:38:24	また(1)のまとめです結果をそれぞれの表に示します。
0:38:28	続いて解析条線観察及びSEM観察からPS1 弱面と深部のS11 の最新面の性状には異なる傾向が認められ、PS1 都心部のS11 は区分できるとは区別できると判断されます。
0:38:43	条線観察からPK弱面と定格の変位を伴う不連続面にも同様に正常に異なる傾向が認められたピークと定格の変位を伴う不連続面は区別できると判断されます。
0:38:57	3-123 ページをご覧ください。
0:39:00	次に、過渡ここにPS1 弱面とPD継続面の分布の関係の検討方針です。
0:39:06	Yes1 時人権分布について下記の①から④に区分し、分布の有無を整理することにより、PP上の分布範囲を特定します。
0:39:16	3-124 ページをご覧ください。
0:39:20	観察位置です。
0:39:22	表 1 に示します①から④に区分し、①については、PS1 ページ系ともにシース 6 法面②についてはPS1 はナンバー3 法面TDKはTs6 日法面
0:39:35	③④についてはPS1 刑事系ともに法面①を例として、PS1 とページ 9 の分布の有無を次ページ以降に整理します。

0:39:45	3-125 ページをご覧ください。
0:39:49	①地表付近のS11 付近のうち、ケース 1 弱面についてです。
0:39:54	Ts6 法面では変状が認められることから、裏面に分布するS11 はPS1 弱面であると判断されます。
0:40:02	バンも 126 ページがPD定着についてです。
0:40:06	岩盤上下面に上に凸の形状の変位変形が確認されPK弱面が分布すると判断されます。
0:40:13	D系は図の紫線PS1 とセットで分布し、主としてPS1 下盤の成層構造が発達する部分、緑色のハッチ部分に分布します。
0:40:23	バンの 127、128 ページをご覧ください。
0:40:28	こちらが深部のS11 付近のPS1Pd系についてです。
0:40:33	どちらも分布しません。
0:40:37	3-129130 ページをご覧ください。
0:40:40	次に、③、地表付近のS11 付近以外のうちPS1Pd系の分布です。
0:40:48	どちらも分布しません。
0:40:50	3-131132 ページをご覧ください。
0:40:55	④深部のS11 付近以外のうちPS1、
0:41:00	PD切れの分布についてです。どちらも分布しません。
0:41:05	3-133 ページがまとめです。
0:41:09	PS1 とページ 9 の分布について①から④に区分し、分布の有無を表 1 に整理しました。
0:41:16	その結果、黄色で示した①にのみ分布します。
0:41:20	したがって、PK弱面はS11 が分布しない地表付近及び深部には分布しません。
0:41:27	B系は、
0:41:28	BF1 弱面と必ずセットで分布しページ継続面のみが分布することはありません。
0:41:34	3 万 134 ページをご覧ください。
0:41:37	続いて、
0:41:38	TDKの分布範囲を検討します。
0:41:41	PDF分布範囲について刑事系の上端から下端までの分布を統一法面で確認できるTs8トレンチ及び成層構造が発達する部分の下限まで確認できるGS6 法面により検討します。
0:41:54	3 万 135 ページをご覧ください。

0:41:58	Ts8トレンチ北側法面では赤線のPD系は主として紫のPS一致したバンの成層構造が発達する部分、緑のハッチ部分に限定して分布します。
0:42:10	この成層構造が発達する文中でのPTAのパターンの分布について次ページで検討します。3-136 ページをご覧ください。
0:42:20	ページが変位量は法面下部に向かって小さくなり法面下部では 0cmとなると判断されます。
0:42:27	またPKの変位変形は法面下部の緑の点線で示しましたよう直線的な要領にはおよんでおらず、法面下部では消滅します。従ってTDKの成層構造が発達する部分の下限までは分布しません。
0:42:42	さらに成層構造が発達する部分の下限について、10 ページで検討します。
0:42:47	3-137 ページをご覧ください。
0:42:51	Ts6 面の鉛直地質断面図では地質境界が直線的に分布して、変位変形が認められないため、PD系は成層構造が発達する部分の下限まで分布していません。
0:43:03	3-138 ページがまとめです。
0:43:07	PD継続面は主としてPS一致したバンの成層構造が発達する部分に分布が限定され、その下限までは分布しません。
0:43:15	3-139 ページをご覧ください。
0:43:19	片括弧 2 のまとめです。ここまでの検討結果を踏まえ、一番下の二重四角です。
0:43:25	以上より、DB系の分布はケース 1 弱面の近傍に限定されることを踏まえ、P S1 弱面の分布に基づきPK弱面の分布を考慮した範囲を設定し炎上だく面の分布範囲の評価に用いることとします。
0:43:41	3-130 ページをご覧ください。
0:43:44	続いて片括弧 3PS1 弱面の分布範囲の検討です検討方針です。
0:43:50	PS1 の分布範囲を把握するため、変位の有無と地表付近のS11 の分布と岩盤の性状との関係について、以下の①から③で検討します。
0:44:01	3 の 141 ページをご覧ください。
0:44:05	まず、風化区分の定義と性状についてです。
0:44:08	地質観察により岩盤の風化とし、実観察により岩盤の風化部と新鮮部に区分しており、必要に応じて詳細地質観察により、風化部を強風化部と弱風化部に再区分しております。
0:44:22	142 ページをご覧ください。
0:44:26	分とは、検討 1 です。オレンジで着色した箇所を検討します。
0:44:31	3 の 143 ページをご覧ください。

0:44:34	①地表付近のS11 で変状が認められる箇所の岩盤の性状です。
0:44:39	現状が認められるトレンチ法面ではPS1 弱面が分布しますがPS言っでは単海食火山礫凝灰岩の強風化部に分布します。
0:44:48	3 万 144 ページをご覧ください。次に②変状が認められない箇所の岩盤の性状です。
0:44:55	炎上が認められないナンバー3 法面では地表付近のS11 が単価途端解釈火山礫凝灰岩の弱風化部、もしくは新鮮部に
0:45:05	図 5 法面では強風化部に接して分布します。
0:45:09	GS5 法面では、近傍で変状が分布するTs6 法面に比べて段丘堆積物が厚く、
0:45:16	上載圧が大きいことから、変状が発生しなかったためと考えられます。
0:45:21	3 の 145 ページをご覧ください。
0:45:23	次に③PS1 弱面の方の分布です。
0:45:27	PS7 及びTF5 へトレンチの詳細地質観察結果に基づいて検討します。
0:45:33	Ts-7トレンチではPS1 はS11 付近の強風化部に分布します。
0:45:39	TF5トレンチでは、S11 付近の弱風化部がシームに接しており、S11 はcf3 断層に切れ、それ以降シームに変位がないことからPS1 は分布しないと判断されます。
0:45:52	このことはPS1 都心部のS11 の性状の特徴に異なる傾向が認められることと調和的です。
0:45:59	従って、PS1 の分布は地表付近の強風化部中のS11 の一部の範囲で認められ、弱風化部及び新鮮部中のS11 では認められません。
0:46:09	146 ページがまとめです。
0:46:13	変状の有無と地表付近のシームが分布する岩盤の風化の程度には関連が認められます。
0:46:19	なお、S1 の分布する岩盤の風化の程度以外に変状の有無に関与するかという変状の有無に関与する岩盤の性状は認められません。
0:46:29	何乗弱でRPS1 弱面の分布は地表付近の強風化部中のS11 の一部の範囲で認められなく風化部及び新鮮部中のS11 では認められません。
0:46:40	このため、PS1 の分布は強風化部中に限定されます。
0:46:46	3 の 147 ページをご覧ください。
0:46:50	以上を踏まえ、また(4)現状弱面等の分布のまとめです。
0:46:55	現状弱面でRPS位置とその付近に分布するPD系の分布性状は以下の通りです。

0:47:01	炎上弱面でRPS位置の性状は条線が明瞭で一部で開口等の特徴が認められ、その分布は地表付近の強風化部中のS11の一部の範囲で認められ、弱風化部及び新鮮部中のS11では認められません。
0:47:15	このためPS1の分布は強風化部中に限定されます。
0:47:19	B系の性状も同様に、情勢が明瞭等の特徴が認められ、その分布は主としてPS一致したバンの成層構造が発達する部分の強風化部中に限定され、PS1と必ずセットで分布してPGMのみが分布することはありません。
0:47:35	3万148ページをご覧ください。
0:47:38	次に(3)返上弱面等の形成メカニズムです。
0:47:42	こちらは流れや結論は、前回のヒアリングから変更はございません。
0:47:47	また(1)新第三紀におけるS11と定格の変位を伴う不連続面の形成。
0:47:52	片括弧2、第4紀における変状削減等の形成時期の検討。
0:47:57	最後に片括弧3返上弱面等の変位方向と第4紀の応力場との関係を検討します。
0:48:03	以上のことから考えられる変状弱面等の形成メカニズムとしては4テクトニックな要因で形成された非構造的のものと判断されることを説明します。
0:48:14	非構造的の要因の検討につきましては補足説明資料11章をご参照ください。
0:48:19	3-40Aと3の149ページが検討方針です。
0:48:24	地質観察等のデータから記載の方(1)から(3)の手順に検討します。
0:48:31	まず信頼3の150ページをご覧ください。
0:48:35	まず、新第三紀におけるシームと定格の部屋を伴う不連続面の形成です。
0:48:40	本ページの考え方は前回から変更ございませんので、説明を少し割愛いたします。
0:48:45	①から③を踏まえまして、新第三紀のシームの形成に伴い、その付近の成層構造が発達する部分に低角の変位を伴う不連続面が時形成メカニズムで形成されたと考えられます。
0:48:59	これは3ポツ1ポツ3(4)チームの形成についての推察と矛盾しません。
0:49:05	151ページ。
0:49:08	をご覧ください。
0:49:10	次に第4紀における変状DAC面等の形成時期の検討です。
0:49:15	M1名における現状の形成プロセスから検討します。なお以下に示します形成プロセスを散布サンプル3(2)で示した地質観察で変状弱面等々風化に関連が認められることから推察される考え方の一つです。
0:49:32	この結論をまとめましたのが3-153ページになります。

0:49:38	炎上弱面等が形成されたのは、陸からローム層堆積での間の後期更新世と考えられ、風化の進行が変状弱面等の形成に関与したと推定されます。
0:49:50	これらは強風化部中の減少と考えられます。
0:49:54	3-155 ページをご覧ください。
0:49:58	最後に、変状弱面等の変位方向と第 4 紀の応力場との関係です。
0:50:03	Vs1 弱面の走行は様々ですが、がバンの変位方向はそれらの走行にほぼ直交し、
0:50:09	上方に変位するセンスであり、敷地全体で見ると一定の方向を示しません。
0:50:14	第 4 紀の応力場を示唆する東西方向の変形は認められません。
0:50:19	医療のことからPS1 の辺は第四期の広域応力場によるものではないと考えられます。
0:50:25	なお、B系についても層厚様々であり、変位は一定方向を示さず、第 4 紀の応力場を示唆する東西方向にんが卓越する傾向は認められません。
0:50:36	バン-157 ページが、片括弧 3 のまとめです。
0:50:40	以上のことを踏まえまして、
0:50:42	沿道弱面等は第四期の広域応力場で形成された構造的、
0:50:47	構造的のものではないと判断されます。
0:50:51	3-158 ページが、(3)のまとめです。
0:50:56	片括弧 1 から片括弧 3 の結果を踏まえて考えられる変状弱面等の形成メカニズムとしては、本テクトニックな要因で形成された非構造的のものとして判断されます。
0:51:08	159 ページをご覧ください。
0:51:11	最後、(4)返上弱面の評価です流れを御説明します。
0:51:16	片括弧 1、変状弱面の分布評価範囲の設定では、3 ポツ 3 ポツ 3(2)の変状弱面等の分布、
0:51:25	ちょっと上の箱書きの 3 ポツを踏まえまして、変動弱面の分布評価範囲、下の箱書きの 4 ポツです、これを保守的に設定します。
0:51:34	次に、片括弧に変状弱面の評価では変状弱面の分布評価範囲と重要施設の位置関係を検討し、評価します。
0:51:43	3 の 160 ページが検討方針です。
0:51:47	以下の方(1)片括弧 2 の順で変状弱面の分布評価範囲を設定し、変状弱面を評価します。
0:51:55	3 の 161 ページをご覧ください。
0:52:00	また(1)返上弱面の分布評価範囲の設定です。

0:52:04	3 ポツ 3 ポツ 3(2)で検討した変状弱面等の分布は以下の通りに設計整理されます。
0:52:11	連動弱面でRPS位置は地表付近の強風化部中のS11 の一部の範囲に分布し、弱風化部及び新鮮部中のS11 では分布しません。
0:52:21	TDKのリリース 1 と必ずセットで分布し、少なくともPD計のみが分布することはありません。
0:52:27	B系は主としてフェーズ 1 下盤の成層構造が発達する部分の強風化部中に認められ、その下限までは分布しません。
0:52:36	なお、TS1 とPD系は必ずセットで分布するため、PS1 の下端はPD系の分布下限を大きく超えることはありません。
0:52:45	ここで、
0:52:47	現状弱面と重要施設との位置関係を評価するため、評価上の分布範囲として変状弱面の分布評価範囲を設定します。
0:52:56	変状弱の分布評価範囲はPD計画面の分布がPS1 弱面の近傍に限定されることを踏まえ、PS弱面の分布に基づきPK弱面の分布を考慮した範囲とします。
0:53:09	図 1 に紫の両矢印で示しました変状弱面の分布評価範囲は、
0:53:15	表面的にはS11 において、地表付近の強風化部に接するすべての班員を援助表示させた変状弱面として保守的に設定します。
0:53:25	断面的には、深部は緑矢印で示した①強風化弱風化部に接する範囲の方として、浅部を青矢印で示した②、
0:53:35	成層構造が発達する部分の下限が地表付近で第 4 系に接する部分とし、いずれも保守的に設定します。
0:53:42	ここで現状弱面の分布評価範囲を保守的に設定したことにより、その方はCF 3 断層にS11 が切断される箇所より深部に設定され、S11 の評価で空白範囲は生じません。
0:53:56	バンの 162 ページが平面に示したものです。紫紫のハッチが炎上弱面の分布評価範囲です。
0:54:04	3 の 163 ページをご覧ください。
0:54:08	ここから片括弧に変状弱面の評価です。
0:54:11	重要施設との位置関係です。
0:54:14	現状ジャック面の分布評価範囲は重要施設の基礎地盤に位置しないことから、重要施設の基礎地盤には変状弱面は分布しません。
0:54:23	164 ページからが各断面です。
0:54:27	まず、原子炉建屋付近です。

0:54:29	重要施設の基礎地盤には変状弱面の分布評価範囲は分布しません。
0:54:34	3 の 165 ページが緊急時対策棟付近です。
0:54:40	重要施設の基礎地盤には変状弱面の分布評価範囲は分布しません。
0:54:45	166 ページがまとめです。
0:54:49	重要施設の基礎地盤には変状で復元の分布評価範囲が部評価範囲は分布しないことから、変状弱面は第 4 条対象と判断されます。
0:54:59	変状弱面は地表付近に分布が限られ、地下深部に連続しないため、震源として考慮する活断層に該当しません。
0:55:07	3 の 168 ページをご覧ください。
0:55:11	3 ポツ間ぼつ 4 基準適合性の評価です。
0:55:16	深部の S11 は TF5 やレンチで cf3 断層に切られており、少なくとも断層による切断箇所深について後期更新世以降の活動はないと判断されます。
0:55:28	予定切断箇所深の深部の S11 は将来活動する可能性のある断層等に該当しないため、重要施設の安全上問題となりません。
0:55:38	地表付近を s11 については、現状弱面である、PS1 弱面が重要施設の基礎地盤に分布せず、震源として考慮する活断層に該当しないため、重要施設の安全上問題となりません。
0:55:51	なお、重要施設は十分な支持性能を持つ新鮮な岩盤または MMR 等に設置する計画としているため、重要施設の基礎地盤には変動弱面が露頭することはなく、安全上問題となりません。
0:56:05	3 の 170 ページをご覧ください。
0:56:10	最後です。3 ぼつ 4 シームの評価です。
0:56:13	評価の結果、シーム S1 から 11 応援は基準に照らして重要な施設の安全上問題となりません。
0:56:20	4-2 ページをご覧ください。
0:56:23	本日の説明内容を踏まえまして、総合評価です。
0:56:28	敷地の断層等を重要施設の重要施設との位置関係により整理しまして、それぞれについて緑色の部分に示します断層等の評価をします。
0:56:39	これらを踏まえまして、最後、黄色の部分にある総合評価です。
0:56:44	cf断層系及び深部のシーム S11 は将来活動する可能性のある断層等に該当しません。
0:56:51	dF断層系、シーム S11 から S1 から 10 SOM 及び変状じゃ苦言を震源として考慮する活断層に該当しません。
0:57:00	本日の説明は以上です。
0:57:06	。

0:57:07	規制庁のカイダ。
0:57:10	規制庁のカイダです。説明ありがとうございました。
0:57:14	ではあと今日説明させていただいたことにつきまして、こちらのほうから確認等させていただきます。
0:57:27	まず私のほうからなんですけれども、
0:57:32	今日の説明内容の骨子というのが、
0:57:38	最初のほうのローマ数字の 5 ページのところに、
0:57:43	あるかなと思います。
0:57:46	これ下のほうに下の 4 ポツ、下から 4 と 4 ポツ目とか、
0:57:54	ポツ目が 6 ポツ目、この辺りに、
0:57:58	シームの
0:58:01	どう評価するかというようなことが書かれているかなと思うんですけども。
0:58:06	ちょっとここでまたちょっと改めて確認させていただきたいんですけども、
0:58:11	下から 4、
0:58:15	123、
0:58:19	5 ポツ目ですかね。
0:58:22	シーム受S11 について書かれてまして。
0:58:27	深部と地表付近でそれぞれ活動、最終活動が異なると判断している。
0:58:34	で、深部の
0:58:36	シームと地表を分けて行いますと、
0:58:39	評価しますと、
0:58:41	いうようなことであと、この施設資料全体を通してですね、あのまあシームっていうのを前す 10 とか 11 については、
0:58:50	深部の部分と、
0:58:52	浅部の部分で分けて活動性を評価するというようなそういった流れかなと思うんですけども、
0:59:00	特に地表付近のシーム。
0:59:03	なんですけど、シームとシームなんですけども、変状って言われているところは、
0:59:09	結局これ、
0:59:11	シームの活動性の話なんですかね。
0:59:15	今ちょっと言ってみれば、
0:59:18	変状というのはシームの一部と考えているのか、このシームっていうのは他の断層に切られてて、
0:59:27	活動性はありません。
0:59:29	だけど、また別の現象として変状みたいなものがあるってそれは

0:59:35	たまたまっていうか、椅子シームの地表付近にあるっていう話なのか。
0:59:41	あくまで気泡付近の変状っていうのは、シームの活動性の
0:59:46	一環として、
0:59:48	考えているのかっていうのが、ちょっとその辺りは変状の位置付けみたいなものが結局どうなのかっていうのを、
0:59:57	確認したいんですが、
0:59:59	何となく資料見てる限りは、シームの活動っていうよりも、
1:00:05	あっちこっちにシームの一部を医療変状はシームの位置、位置返上はシームとか、
1:00:11	既存の弱面を利用して、
1:00:14	動いてますみたいな話もあって、
1:00:17	シーム自体の活動性っていうよりも、別のものと考えている。
1:00:22	ような表現もあったりしてその辺がちよっとわからないんですけども、
1:00:26	ちょっと改めてこの辺り、
1:00:28	整理していく説明いただけますでしょうか。
1:00:45	はい、電源開発のモチダです。
1:00:48	ただいまのカイダさんからの確認につきまして、今回はですね、シームS11を着目して評価してまして、SG値そのものについて、深部と。
1:01:02	地方金ということで、二つに分けてですね、考えてます。
1:01:07	その頃といいますのは資料の中で先ほど説明ありましたけれども、
1:01:11	中央付近のものについては、CCMをどうも最終活動時期が違うと。
1:01:17	都市部ってのは我々期中新世できた古い層面断層と考えてますけれども、
1:01:23	ここ中でも、この中央付近のもの。
1:01:27	部分については、最終活動時期後期更新世に問うも覚えた形跡があると。
1:01:32	ということで同じ地震を対象としてるんですけども、そういった最終活動時期の違い。
1:01:38	で、今回深部を中央付近とに分けて評価したということになります。
1:01:49	はい。規制庁のカイダです。
1:01:51	今ほどおっしゃった内容の言わんとすることはわかるんですけどもちょっとまあその位置付けということで、
1:02:02	シームっていうのは、S10なり11っていうのは、
1:02:07	活動性がありません。
1:02:09	だけど、変状っていうものが、
1:02:12	地表付近にありますっていうのか。
1:02:15	シームS11、

1:02:17	なりS10 っていうのは、地表付近には活動性がありますという説明になるのか。
1:02:24	切り分けて、
1:02:25	あくまでシームの活動っていうことで、上下分けたとしても、地表付近のシームには活動性があると。
1:02:34	活動性があるという後期更新世以降に何かずれたというものがあるという。
1:02:39	そういったことで、今、
1:02:44	これ、ロジックを組み立てられているという、そういうことでよろしいですか。
1:02:51	電源開発のモチダです。今からそうすると後者のほうでございます中央付近のシームについては、後期更新世以降の活動でございますので、
1:03:01	それを評価してるということになります。
1:03:08	はい、わかりましたじゃ
1:03:11	そういうふうにちょっとそういうふうな御説明です。冒頭そういった導入部分ではそういうふうな
1:03:18	書き方にはなってますけども、
1:03:24	後ろのほうもに行くと、結構変状がもし後になってたりして、
1:03:30	あくまで変状に着目すると、S11 とか 11 を
1:03:35	利用して動いている。
1:03:37	あくまで変状なんだっていうふうな説明にも見えたので
1:03:42	ちょっと今ほどの確認をさせていただきました。
1:03:50	そうするとですね。
1:04:03	そうするとこう上と下を開ける根拠っていうのは、
1:04:07	最終活動時期が違うというその 1 点なんだけなんでしょうか他に何か。
1:04:14	例えば、
1:04:16	ずれてる方向が違うとか、
1:04:18	何かほかに全くなくて、今このページに書かれてるのは最終活動時期が違うっていう
1:04:25	そこしか書いてないんですけども、
1:04:27	そういった
1:04:29	説明他にないのかっていうのを確認したいんですが、
1:04:45	電源開発のタカオカです。ちょっと、一つ目のご質問のところ、若干補足させていただきますのでそのうえでのしたいと思います。
1:04:54	それでは、
1:04:55	評価対象が何かっていうところは、3-68 ページ。

1:05:00	ご覧いただきたいと思うんですけど、ここが一番わかりやすいと思うんですけども。
1:05:04	シームS11、この健康色のフローのところ、左側深部のシーム。
1:05:11	右側が地表付近のシームということで、
1:05:15	ここで
1:05:17	深部のほうは、断層に切られて買っておかないと地方付近のcpmlについては、ちょっとこのページだけでわかりづらいんですけども、4件へんは与えてるんで、活動性は認めざるを得ないんですけども、どんどん範囲を
1:05:34	震源断層でないんで分布範囲を
1:05:37	検討すると、そういうの中で考えてます。
1:05:41	あくまでも地表付近の示す11というのは、この後、変状弱面というものを定義してPSHA弱面という形で議論してます。
1:05:52	お話の途中で変状というのが出てくるっていう話があったんですけども、それは3ポツ1ポツ4。
1:06:00	もう少し前のところに
1:06:04	出てくるわけです。これは地表付近のシームの特徴で我々調査事実の方で検討しようとしたんですけども、4系に変位があるということですね。
1:06:18	調査の結果として、
1:06:20	はい。所ですそれが3-31ページとかですねその辺りからある。
1:06:26	こういった地表付近に変なものがあるので。CMS注1これ三条対象なので、きちんと観察事実から評価しようとする事で先ほどのピンク色のフローのところに行ったところなんです。
1:06:41	それからこの二つの違いが最終活動時期行った結果というところにつきましては、
1:06:47	12月のヒアリングの後で、
1:06:52	データを補強してますので、それ以外にCT
1:06:57	それから、条線システムなどの観察データを補強してますので、
1:07:04	最終活動時期じゃないんで、正常にも違いはあるという、そういった内容でございます。ちょっと地質の方から補足します。
1:07:22	電源開発のモチダです。
1:07:24	今タカオカ説明のありました。最終活動時期だけではなくてですね、地質の性状の面からも分けておりまして、
1:07:32	3の100、
1:07:36	役員、6ページですね。
1:07:44	ここに左のほうに図の右の断面のほうがよろしいですね右上の。

1:07:49	これさせていただきます。
1:07:51	その中央付近のTS1 学年についてはこの赤い参画のところで試料をとりました。
1:07:58	で、右の緑の丸と黄色の丸は深部のシーム。
1:08:03	変動がないところで試料をとりましたですね。
1:08:06	その結果比較性状を比較したのは、この 309 ページですね。
1:08:12	これまずCTで見ますとですね、左側がPS1 弱面右側のS11 と。
1:08:18	ということです。左のほうは、PSA弱面については、最新面のところで対抗するってということで右の新聞示す位置についてはそういったものは見られないと。
1:08:32	以上がCTの特徴であとは条線がですね、PSR3 の 113 と 114 にありますけれども、ケース 1 弱面では明瞭な条線がある。
1:08:42	一方、深部のシーム妥当性が不明瞭だと。
1:08:46	いった違いがあると。
1:08:48	それと 3 の 115 ページのように、これ以上話した図、資料でデータですけども、
1:08:55	NPSH弱面では最新面、
1:08:59	見ても、条線があつてですね、そのスメクタイトような塗布へ出席のようなですね次元の構造はないと。
1:09:06	一方下の深部のシームS11 を見ると、スメクタイトも炎広がるような声それ苦情が残っておりますし、実績の時継承残っていると。
1:09:17	といった政治の違うということで今回
1:09:20	お示しをさせていただきます。
1:09:23	うちスカウトすごい以上です。
1:09:30	規制庁のカイダです。
1:09:32	今の資料の確認しましたので
1:09:36	そういった
1:09:38	と、それとずれの方向とかは特に
1:09:42	違いは、検討等はされていないんですか。
1:09:53	ずれの方向につきましては、情勢も見ておりますけれども、結構やっぱりばらつきがございます、シームの上盤側が。ですからセンスで言うと、逆断層的なセンスであるというのが
1:10:09	基本的にはどうしてもシームとキースイッチまでと同じような傾向があると。
1:10:15	ということが特徴としてありますと、明確にはなかなか難しいとかありますので、
1:10:21	基本的には今の最終活動時期と、
1:10:25	面の

1:10:27	通常ですね。
1:10:28	今回お示ししてございます。
1:10:30	条線データもですね中にちょっとページ幾つかございますけれども、お示ししております、
1:10:36	まず細胞のPSA、すいません、深部のシームにつきましては、
1:10:42	えっとですね。
1:10:45	3なんて言う5ページですね。
1:10:48	はい。
1:10:50	ここに今の
1:10:52	S11に着目しておりますので、この左の図がですね、
1:10:59	これがシームS11 深部の示す位置の最新面、
1:11:03	お手元の方向、
1:11:05	右の図2がですね。
1:11:07	これが複合面構造ですね、これCTO鉛直断面を景気を切るように幾つかつくりまして、それで東西南北の方向、どちらに置いているかを出したものですけれども、
1:11:20	いずれも
1:11:22	後期国旗中華露頭期中新世の広域応力応力場の
1:11:27	NESW方向とかですね、あとこの右のほうにオレンジっぽいラインがあるんですけれども、これあのデイサイトが参入した部分ですけれども、これ大局的なオール6方向向いてですね、この開放のシーム。
1:11:42	今、第4紀に動いたような東西方向、
1:11:45	女性の卓越傾向は認められておりません。
1:11:49	PS1 いただく面につきましても同じように諮っております 355 ページ。
1:12:03	これもF11で、これはTS1 弱面の部分ですね。
1:12:09	これワーストネットで示しております、
1:12:14	その辺と短辺のところに赤い丸がありますけどこれは条線の方向を示しております。
1:12:19	見ておわかりの通り、いろんな方向向いてなくてですね、一定の力ができたものではないと。
1:12:25	ていう暖気能力は、
1:12:28	できた広域応力が出てきたものではないというふうに考えております。
1:12:33	そこは以上です。
1:12:42	はい。わかりました。
1:12:44	ではですね今ほど、先ほど説明いただいた

1:12:51	違いがあるものっていうのは、
1:12:54	もうちょっとこう、後ろのほうで今の説明いただいた
1:12:59	はっきりとした。
1:13:01	面があるとか、
1:13:03	そういった話は後ろのほうで初めて出てきて、
1:13:07	切り分ける上と下を切り分ける、
1:13:10	違いみたいなところで、そういったものを
1:13:13	が根拠になっているということが、
1:13:16	ちょっとわかりづらいので、
1:13:18	もうちょっと冒頭のほうで上下が違っているのはけるのであれば、
1:13:24	そういったものも踏まえて、
1:13:27	違うんだっていうところを、
1:13:29	示していただきたいんで、そこをお願いします。
1:13:41	電源開発タカオカです。先ほどA3の68ページで方針を示しましたけれども、
1:13:51	いつも言われるあまり最初から結論先出しにするとよろしくないということも、
1:13:58	言われましたので、今回できるだけそこは資料構成として配慮してカイダさんからご指摘あったところは、先ほどの3-68ページ、ここで調査評価の流れという
1:14:14	流れを示してその68ページの一番上3ポツ3ポツ1孔で評価方針でこれが3-71ページですね、ここで明示的に方針を書いています。
1:14:28	それで丸一で最終活動時期深部のシームで②で地表付近については、
1:14:35	先ほど申した3ポツ1ポツ目4節で地表付近に変量何かあるんで、地方付近については、シームS-11については②の通りさ71ページの②の通り、
1:14:48	上載層を見て、
1:14:51	変形の有無分布が最終活動時期等で等に性状ですね先ほど申したその検討するという。
1:14:59	そういう流れです。カイダさんが言われた上と下で、
1:15:04	浅部等は地表付近で違うというところはですね、結論下げて欲しいなってしまうなと思いつつ、3-72ページでまず地表付近都心部ですねいくつかDPF公営トレンチとTs-7トレンチの
1:15:22	観察データがありますので、ここで最終活動時期が違うということを最初に明確にお示してその上で性状の詳細分析に変えるという流れになってますので、ちょっと結論作業所下げてるんで。
1:15:38	ここで読み取れるかなと思っておりませんがいかがでしょうか。
1:15:45	はい、カイダですね。

1:15:47	最終活動時期が違うっていうのは、次回もなんかも、
1:15:52	観察事実っていうよりも、評価入ってる。
1:15:56	ところもあるかなと思いますので、3-72 ページですかね。
1:16:01	こういったところにな
1:16:04	かつ最終活動時期、
1:16:07	だけじゃなくて、ほかにも何かあるぐらいのこと。
1:16:10	書いていただいておかないと、後ろのほうに単に性状の説明だけにも見えてしまいますので先ほどの浅部画像とかもそれは結論先出っていうわけではなくて、
1:16:26	ちょっとこういった根拠で分けたっていうのは、もうちょっと早い段階で示しておいていただいたほうが、資料としてわかりやすいと思いますので、あまり深く書く必要はないと思いますけれども、
1:16:40	そこはよろしくお願いします。
1:16:48	電源開発タカオカです。御趣旨は理解しましたので、咽頭的なさわりとしてこういうものがあるというものを入れたほうがわかりやすいというふうに理解しましたので、
1:17:00	簡潔に。
1:17:02	一番いろいろことを考えます。
1:17:08	規制庁ナイトウですけど、もうちょっとね皆さんの論理構成が今ひとつよくわからなくて、確定したいんですけど、前回の会合ではCCFさんが一に深部飽きられていてcfさんが上載層に変位変形を与えてない。
1:17:27	というのは確認をしたけれども、シームが変状によるものだと防虫によるものだと説明しているんだけど、法人立あれば、何らかの物的証拠があるはずだからそれを出してくださいねと、それが、
1:17:42	きちんと説明ができないのであればCFのほうの活動性も含めてもう一度検討しますよと言う形で、我々からはコメントしているはずですよ。
1:17:52	っていう、
1:17:53	それに対する今回はコメント回答なんだけど、じゃあ、膨潤が一したということについて変えますと言ってんだけど、防 10 をした
1:18:05	ているということについては、
1:18:11	物的証拠がないかったっていう、まず事実関係としてそれです。そういうことですか。
1:18:26	ヶ月のモチダです。
1:18:29	今回はですね、物量防潮ですね、全く考慮してないわけでは言えなくてですね、幾つか考えられる複数の

1:18:38	要員の中の一つとしていただいております、物的証拠、
1:18:43	にするものとして、補足説明資料、
1:18:47	を見ていただきますと、今回するデータを追加しております。
1:18:51	定時で申し上げますと、
1:18:57	そうそうお待ちください。
1:18:59	次ページの事業用地の 10 ページで見たけどさ、いいんだけど、何かコメントするということに対してのコメント回答として膨潤であるとした時理由説明であればちゃんと膨潤イノシタというのであれば、体積膨張の。
1:19:16	貸してるはずなので、何らかの形で確認できるはずだから、それをすぐをちゃんと見つけて説明をしてくださいといったことに対しての
1:19:27	お答えはどこにありますか。
1:19:29	それをした上で、いや、それをcauseと降雨コードあるのかないのかも含めて説明をしていただいた上で、じゃあ、じゃあやっぱり論旨論理構成を変えますっていうんだったらどういいうどういいう考えで変えるんですか。
1:19:43	というのをまず出してもらわないと。
1:19:48	なんで変えるのかというのはわかんないんですよ。
1:19:51	説明の仕方を
1:19:54	皆さん何て帰るんですか。
1:20:05	電源開発のモチダです。
1:20:08	今回はですね、やはりきちんとした観察事実。
1:20:13	に基づいて、まず、ロジックを組みさせたいというふうにまずごめんなさいしないでですけども、こうすれば、私のコメントに対する回答になってなくて、皆さんは膨潤によるものだという説明をされていたので、じゃあ膨潤したんだったら体積膨張しているのでその物的証拠を見せてくださいというコメントをしています。
1:20:32	それに対する回答は何なんですかってどこですかって聞いてます。
1:20:37	はい。今回の薄片ですね。風化、新鮮部で見ましてですね、一応前回以前の会合で御指摘のあった岩石の中に含まれている鉱物に記述のあり方とか防潮示唆するような
1:20:54	観察できましたので、そういった観察結果を補足資料に入れてございます。
1:20:59	11ー補足ー11 の
1:21:02	10 ページ以降で 1010 ページから
1:21:05	12 ページ。
1:21:07	に入れてございます。ただ、傍聴、
1:21:11	消防長っていうことでもいけない部分もございますので、結果としては、これは岩石組織は、傍聴生じたことを示唆する可能性があるかと。

1:21:21	ということでこういったその事実を追加でお示してございます。
1:21:28	通常のナイトウですけども、あまり答えになってないんですけども。
1:21:32	防潮膨張する施設をとらえられていて、それに対しての結論はどうだったんですか。
1:21:43	電源開発もタカオカです。今モチダが申した通り、
1:21:49	補足の 11 の受注から 3 ページに渡って薄片観察層
1:21:55	した結果を強化して難しいんですけども、傍聴したというデータはそれなりにそろえたんで、捨てたばかりではないです。ただ、防潮もだけに一つに特化するわけじゃなくて、これは従来と一緒にあるんですけども、その前
1:22:12	ですね、11-5 ページ、補足の
1:22:18	これ、
1:22:19	それで、
1:22:20	11-5 ページ。
1:22:23	本テクトニックな要因との文献とか、そういったものをトータルで考えて傍聴もすべてはないですけども、地震動による可能性もあるということで、次の 11-6 ページに記載した。
1:22:39	畑です。ですので膨張がマツスエではないですけども、他にも地震動による特徴なども考えられるんでそれをひっくるめて、呑んテクトニックな要因で形成され台風というふうに
1:22:55	今回は整理してございます。
1:22:59	規制庁なってるんですけども、資料の構成として、これ何と補足にあるんですか。我々コメントしたことに関して、それに対して調査した結果としてどう考えてその結果として、今回の事故せ変えますっていう話であれば、
1:23:15	それ一番最初に今まで皆さんが主張してきた主張を、
1:23:19	変えますという話ですよ。
1:23:21	それは何でなのかっていうのをちゃんと説明してくださいよ。
1:23:31	まず補足 2 入ってちょっとわかりづらかったのは、申し訳ございません。それで、
1:23:40	このような構成にした考え方としては、地質的な成因に係るの話というのは、なかなか定量的客観的に評価難しいなということで考えましたので、回答として補足になりますけども、
1:23:56	傍聴に関して、今申した補足の 11 節に入れた形ですね、それで
1:24:04	地表付近都心部で諮問を分けて評価する形で飲んテクトニックな部分の御説明としては定量的な客観的なデータで御説明したほうがよろしいかなと考えてその部分について、先ほどモチダの方から補足説明させていただいた。

1:24:21	条線の方向と応力場の関係とかですね、そういった定量的なデータを中心に本県に記載した形でございます。
1:24:33	規制庁ナイトウですけども、あまりお答えになっていなくて、まず何を持ってなんで今までの論理構成を変えたんですかということについては、まず説明をしてください。
1:24:48	そこがスタートですよ。
1:24:51	論理構成書いたんだけど、やはり論理構成カイダ取って、こういう考え方ってやるから、それに必要なデータをもう一度整理しましたとそれ整備必要なのはこういうことだからもうちゃんと整理しました。
1:25:04	という話。
1:25:05	ですよ今。
1:25:07	トータルと聞いて、
1:25:08	皆さんが言われていることっていうのは、
1:25:12	電源開発タカオカです。その通りです。私が申し上げたのもそういった趣旨です。
1:25:18	ですんで、それが資料でわかるわからないと書かれてないってということでやりたいのかなあと。
1:25:24	思いますけど、そういう理解やないですかね。
1:25:29	これ資料見てもわかんないですよ。何をどういうデータに基づいて考えた結果として、こういう形でもっともう一度再整理することにしましたっていう流れがまずあるわけですよ。
1:25:44	そこをまず
1:25:46	それはだから防じんそこがよくわかんないんだけど、膨張したデータをウワー息子は確保できるとしたけど、あったんだけど、あったんだけど、
1:26:00	なんで
1:26:02	防潮
1:26:04	ではなくて他の要員も含めた検討に帰ってくることにしたのかっていうその考え方をまず教えてもらいます。
1:26:17	電源開発の新井でございます。
1:26:19	えっとですね、傍聴についていろいろ調べたんですけども、示したような傍聴の可能性を示唆するようなものが見つかったんですが、絶対に防潮ですというような胸張れるような物的証拠というのは残念ながら見つけることができなかったというのが一つあります。
1:26:37	そういう事実に基づいてですね、
1:26:43	この本編資料のちょっと4ページを見ていただくとその辺り、

1:26:47	かいつまんでまとめてあるのは4ページすいませんローマ数字の4ページですね。
1:26:54	下の4、4ページの変状の形成メカニズムについてってところ。
1:27:00	ですけれども、
1:27:02	以前はですねその防潮かなり前面に出してメカニズムとかも本編にみんな入っていてですね、できるものを進めていたんですけれども、今回はですね、そういう意味ではちょっと確実にいろいろ客観的に絶対に
1:27:19	防潮メカニズムですってというのが難しいということで、少し登壇し、先ほどから申し上げてますようにしてたわけではないんですけれども、複数の要因とするってことに今回変状の形成メカニズムは、
1:27:34	岩盤の風化、強風化部が情報へんして変状が形成されたものである。
1:27:40	ことをデータで示すことに変更するこちらの、どういうふうに
1:27:45	変状形成されたかということを中心に重点において損用については、なかなか難しいので。
1:27:51	岩盤の膨張を含む複数の要因だということで、本店にはあまり入れずに、
1:27:58	補足説明資料のほうに入れてしまったということなんですが、ご指摘のことはよくわかりましたのではそういうふうにちょっと構成を
1:28:07	もうちょっと見直す必要があるかと思います。
1:28:12	既設のナイトウです。
1:28:14	今後のことはわかったんだけど、資料図を見てもわからないからそこはちゃんと工夫してくださいでルートからこれNRCとかのやつを見てこういふものがあるからってということでこれらについて検討するということなんです、流れとしては、
1:28:31	D、これらについて検討するにあたって、
1:28:35	必要なものとして、
1:28:37	何をピックアップして何をされてたんでさっき海田の話もあるけれども、それって、
1:28:43	決結果として何を見たんですか、この資料見ても後ろのほうに飛んでたりいろいろして一定値地表
1:28:50	観察結果が宇宙と出て、
1:28:52	でどれを
1:28:55	NRCの考え方に基づいてやろうとしたときに何をデータを集めて、どう
1:29:03	解釈されたんですか。
1:29:28	電源開発のモチダです。
1:29:31	このNRCCー補足ー11ー5ページですね。

1:29:35	これについてマルとかバツとか、真ん中の方に印がついています。
1:29:44	NUREG、
1:29:47	これらについては、上の二つとかですね、岩盤の強風化部に文化限定とかってというのは先ほどのCTとか条線とか、
1:29:57	はい。
1:29:58	済むかと。
1:30:00	もうデータですね。
1:30:03	それと、あと
1:30:08	この人から
1:30:10	マウス③④
1:30:12	等についてもこれは資料の中で言ってることですね観察事実で
1:30:16	⑤については、様々なせん断方向っていうのは先ほどの調整方向とか例を示してる部分。
1:30:24	下の⑥も一緒ですね、じゃあちょっとこの辺をもう少し資料中にどこに書いてるかっていうのがわかるようになっていうことで、もう少しわかりやすくちょっと整理はしたいなというふうに思います。
1:30:41	規制庁の一つのとかそNRCの考え方に基づいてやったのかどうかも含めてね。
1:30:49	皆さんがどういう考え方で再整理をして相殺整理必要なデータとして何を集めて、それに基づいてどういう評価になったのかっていう流れが
1:31:01	資料全然、全然覚えられないですよ。
1:31:07	まず事実関係としてNRCのこの考え方に基づいて再整理をしたっていうことでよろしいんですか。
1:31:14	プラスアルファの凍ることもあって、
1:31:17	でやってるんですか、その事実関係なんです。
1:31:24	電源開発の新井でございます。
1:31:27	えっとですね、NRCの考え方に基づいてこういう飲んテクトニックが断層であるとしてもおかしくないという主張は従来からしていました。今回特にこれに基づいて、考え方を変えたということは特にありません。
1:31:44	これは一つの
1:31:46	テクトニックな断層の特徴として考えられますということを示しているだけです。ただ完全に膨張によって説明できるかって、例えばその前のページの補足説明資料の11-4ページ。
1:32:02	にありますような

1:32:03	形で、地震動についても可能性としては考えられますっていうことで、成因に関して
1:32:13	こういうことをいろいろ検討して要員として先ほどもちょっと紹介しましたが複数の要因が考えられるということにして、
1:32:22	いまして、全体の資料構成としてはですね、あまりそのい要因にこだわらずに飲んテクトニックなものだということを本編のほうでは示して、それで、それがそういうものがどこに分岐する、どういうふうの評価できるかっていう
1:32:38	まず事実に基づく θ で議論して成因のところ突っ込んでいくと最後のところでどうしても確実にこうだということは難しいということで、今回の資料構成はそういう形にしておりますが、その導入のところちょっとわかりにくいということ。
1:32:55	先ほどと同じ、やはりなりますけどちょっと修正する必要があるかと思います。
1:33:04	規制庁、内藤です。ルールン等、今後のことを何と残ったんだけど、RIどうも資料見ると、何となく飲んテクトニックなものですっていうのをまず決めて説明しているようにも見えるんだけど。
1:33:19	これ飲んテクトニックのものですと、
1:33:24	いうことをまず仮定して説明されてるんですかそれともいろいろ検討した結果として飲んテクトニックなものであるというふうに判断をしたってことなんですけど、どっちなんですか、皆さんの主張
1:33:46	微粒開発のモチダです。今のナイトウ3部、特に事項につきましては本店の中でですね、先ほどの条線とか、
1:33:55	を使ってですね、
1:33:58	浅地実データに基づいて、
1:34:01	このテクトニックということで、引っ込んポンプの中で非構造的の的な要因による非構造的ですかね。
1:34:07	ということで、時説明をしてございます。例えばページで申し上げますとですね。
1:34:12	初層お待ちください。
1:34:40	例えばですね、
1:34:44	先ほどホームページの3の85ページ。
1:34:48	そうですね。
1:34:50	これ
1:34:52	深部のシームですね。
1:34:55	それは
1:34:57	そ85ページの左側が中央線には複合面構造ですけども、
1:35:02	長け第4紀の応力場を示唆する当然卓越方向はないと。

1:35:07	ということで、
1:35:10	示してございます。ですから、応力と広域応力場ではないので、変更するものではないかと。
1:35:17	それとピーク条件については、先ほどの 355 ページですね。
1:35:23	のところで、これもそれをネットで示しておりますけれども、一定の工業力によるものではないと示しておりますので、構造的のものではないという
1:35:33	ようなことを示してございます。
1:35:35	また、付則の中にはですね、単体のトレンチで見たいろんなの解析の結果も入れておまして、非構造的ということは一応データとしては少しばらついてますけども、入れてございます。
1:35:59	規制庁ナイトウですけれども、いろんなところにいろんなデータがあるつうのはわかりました。
1:36:07	皆さん乗り越えちよっともう一度確認したいのは、これを膨潤をするという体積膨張を示す明確な、それを示唆するものが見つかったけれども、これでもってこれだけの体積を持って傍聴させ、
1:36:25	全体として動かすための相当の体積がないと駄目なんだけど、それを証明称するぐらいということまでは説明できませんでしたと。その上で全体を再観察した上で、
1:36:41	ちよっと論理構築をもう一度した教えますたって欲しいんだけど、その部分でいろいろなところdF
1:36:51	幾つだ。
1:36:53	ccfさんとの切り切られの関係とか、
1:36:57	CCFさんが後期更新世以降の活動性がないというところではあるのでことを表層の部分で変異を起こしてる皆さん変状と言ってるけど部分では、状況が違いますということがまず最初にあるんですか。
1:37:17	スタートとして、
1:37:19	それをそれを、状況が違うから状況がどう違うのかっての分析、観察を含めて分析していきますと、そういう流れですか。
1:37:34	はい、電源開発のモチダです。基本的にこういったトレンチでの切り切られるような観察事実に基づいてどうしたということで、これS11については、今ご指摘ありますcfさんとの関係に切られているということ。
1:37:49	あと市へs10については、この評価対象ではない。すいませんけれども大豆対象の中で、dfM3 断層、
1:37:59	に切られていると、これも観察事実に基づいて示してございます。
1:38:05	いった学習モデルとかそれがまずスタート地点ということでもいいんですね。

1:38:12	すみません、ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでした。こういったことがスタート地点として、評価をしております。
1:38:20	規制庁ナイトウですけども、であればこれもね資料を切り切られの関係じゃなくて、聞いているcfさんがこういう状況なので後期更新世以降の活動性がないんですとかね。
1:38:33	DF利益言い切られてますってDFあるやったけれどもこういう形でもって部署として後期更新世の活動がないというのを押さえていますと、
1:38:43	いうのと退避をして今皆さんとしてののは、
1:38:49	TF-7トレンチ 72 ページだけど。
1:38:52	これで
1:38:54	被告としてね並べてるのがcf3 に切られているっていう話と、変位変形を起こしてます。
1:39:01	っていう話で退避してるんだけど、これをちゃんと対比なんてないですよ新F3 に切られていってCF3 が後期更新世以降の活動がないということを変位変形がないというのが進められ、
1:39:13	観察事実とありますということと、
1:39:16	右側の
1:39:18	シームについては変位変形を起こしているように観察されてますっていうそういう退避ということですよ。
1:39:34	電源開発のモチダです。そうですね、このページは左側、
1:39:39	シーム後期更新世以降の活動はないけれどもそういうところではCCM大人気変状をして、最終活動時期だと思うことなると。
1:39:50	いうことで切り分けて評価するというをお示したものでございます。
1:39:55	基準がですね。だから、刀禰最終活動時期が異なるということを示すのにcf3 に切られてますっていうだけで示せてないでしょって言うてる。
1:40:06	cf3 に切られていてcfさんが後期更新世以降の活動性がないということで、シームのS11 については、それよりも古いものですと活動時期はっていうことですよ。
1:40:21	対比になってないですよって。
1:40:29	そこで島 72、3-72 ページになっておられると思うんですけども、下のキャプションの①のところに文字で書いてあるんですけども、CF3 断層の活動性がない。
1:40:43	スケッチのそういったものを示してないですということと言われてるとい、そういう理解でよろしいですか。
1:40:52	° っていう観察事実として、活動時期が異なるって話なんでしょう。
1:40:59	JAVA観察観察事実として、

1:41:04	M&段丘面を動かしているかどうか知らないかというところで違いがありますということなんですよね、皆さんがあったりしてるの。
1:41:12	終わりました我々、以前に、昨年審議ご審議いただいた。
1:41:18	ところからスタートしているの、今回
1:41:22	今回のなりスケッチなりを入れてなかったの、それをいろいろ
1:41:26	必要があるという御趣旨と理解しましたので、
1:41:29	先ほど海田さんからの
1:41:32	正常の配布とあわせてちょっと補強いたします。
1:42:17	電源開発タカオカです。一つ目のナイトウさんの御議論で膨張の関係、あちこちに書いてあるというところの御趣旨は、石渡委員からのコメント等であるS2-139、それを
1:42:33	本編で明示的に答えてないからという格子と理解しましたので、その辺りも構成を見直して、
1:42:40	本編に入れることを考えたいと思います。ちょっと使い加えておきます。
1:42:49	規制庁ナイトウですけれども、刀禰まだうちはタニ先生のコメントに対してのコメントに対する回答がないっていうところもあるし、皆さん論理構成を変えますというのはなんで書いたのかが明確にしてくれないまずは
1:43:04	どうして論理構成を変えることにしたのかってのまず最初に考え方を述べて欲しい。
1:43:11	はい、経営かつとかがですね先ほどの御議論ですので承知いたしました。そのあたりも明示的に、
1:43:18	口頭でお話したものを明示的に資料に反映いたします。
1:43:38	規制庁のカイダです。
1:43:40	今ほどの話と関連するかなと思うんですけど、例えば
1:43:47	変状の範囲を設定するっていうのが最後の辺にぱっと出てきて、
1:43:52	結構話が
1:43:55	役というか、とんとんと進んで形成のそのメカニズム等踏まえないと。
1:44:01	なかなかそういう話にならないんじゃないかなっていう
1:44:04	思えるのが例えば 103 の 158 ページで、
1:44:10	いろいろ検討した結果のテクニクな
1:44:13	ものですと、その要因はちょっといろいろ考えられますっていう話。
1:44:19	だったと思います。次の 159 ページに行くと、変状の
1:44:24	評価
1:44:26	変状の

1:44:29	二つ目の枠ですかね新鮮部にはなくて、風化部にしかないから風化部を設定しますみたいな形で、
1:44:39	いきなり 1063 の 161162 ページ。
1:44:44	で、
1:44:45	こう出てくるわけなんですね、風化部を設定しますけど今まで見た範囲でそこにしかなかったっていうこと。
1:44:53	ではあるかと思うんですけど。
1:44:55	新鮮部なんか見てありませんでしたっていうのは、1ヶ所 2ヶ所、
1:45:00	風化部だってそんな沢山見ている訳わけでもない中で、
1:45:05	先ほど来、ちょっと
1:45:07	いろいろ特定はできないとおっしゃってますけれども、
1:45:11	一応この 3 の 162 ページっていうのはもう
1:45:15	何か膨張したっていうこと的前提での設定に見えてしまうわけなんですよ。なので
1:45:23	うん。
1:45:25	新鮮部にありません風化部にしかありませんでしたっていう結果から、この 162 ページのところまで、
1:45:33	来るには間になんかこうこういうことだから風化部に
1:45:39	ほかありません。
1:45:41	考えられますみたいな検討がないと、ちょっとここは
1:45:47	飛躍しているふうにも見えてしまいますので
1:45:50	それを
1:45:52	補足資料のほうを見ればあるんじゃないかっていうところはあるんですけども、これはちょっと本編資料のほうだけ見ていくと、なかなか理解しづらいので、その辺りも踏まえてちょっと、今後資料をいろいろ
1:46:07	一応超えられます。
1:46:09	加えられると思うんですけども、
1:46:11	うん。
1:46:12	お願いします。
1:46:14	例えばその 162 ページとかでも、
1:46:19	補足のほうだったら地震動の
1:46:21	可能性だって捨ててないっていう話もあって、
1:46:25	地震動であれば、風化部は関係ない、あんまり関係ないでしょうし、
1:46:31	何か地下 5m ぐらいまでは、

1:46:34	ずれが生じるみたいなことが、地震動だったらあるっていうふうに書いてあって、風化とは関係なく、地表から地下 5mまでの範囲を書くっていう設定の仕方だった。
1:46:46	あり得るわけで、
1:46:48	こういったふうに、3 の 162 ページ変状の範囲っていうのは、シームかつふう強風化部っていうふうに設定しますっていうところは何かそういった根拠をしっかりと
1:47:01	説明した上でじゃないと書けないじゃないかなと思いますので、その辺り、
1:47:07	先ほど内藤調整官とかの
1:47:11	コメント等もありましたけれども、この資料の構成等よろしくお願いします。
1:47:30	うん。
1:47:31	すいません規制庁サトウですけども私も 1 点だけで、やっぱり今回のこれ今カイダのコメントありましたけども審査会合でも議論すればいいかなとは思っていたんですけど。
1:47:44	162 ページの神明S-11 の中でどうやって、このPS湾弱面っていうのを特定したのかとどうやってこの変状弱面の分布範囲を決めたのかっていうのが多分、審査の議論になるんじゃないかなと、ポイントになるんじゃないかなというふうに思っ
1:48:02	といます、私も今ほどのコメントと全く同じ乾燥機を持ちましたので、皆様との考え方は考え方で今日は資料で聞きましたのでねんとこれでいくのか或いはもう 1 回考え直すのかとそこはお任せしますけども、
1:48:19	審査の論点としては多分そういったところかなというふうに今日は理解しました。以上コメントです。
1:48:29	電源開発タカオカです。今ほどの外寸とその一つ前のカイダさんのコメントちょっと含めて、
1:48:38	我々の考え方を市長念のためお話いたしますと 3-103 ページに、
1:48:45	農家ございまして、
1:48:50	紫色のフロー変わって 1 人が議論をする時の
1:48:55	123 っていうのがございまして、
1:48:58	まずローマ数字の一番で
1:49:03	Pa垂直面の渠ケース弱面それからPTA着眼の地表付近と深部の性状の違いをCT条線SEMまあそういったことで観察して、
1:49:16	中央付近都心部は区別できるというそういう話をして、
1:49:21	その次に、2 番ですね。

1:49:26	PSとPでPS1 とP系の分布の関係をデータから分析してて両者必ずセットで分布する、かつ、Pd系は成層構造の中に分布しているんでその辺を受けて、今、
1:49:42	先ほど来議論となっている三番のところですね。
1:49:46	観察事実から、
1:49:52	岩盤の風化以外に炎上弱面が分布するような管板性状の違いは認められないという、そういった
1:50:02	結論を導き出しておりますので、メカニズムから、
1:50:08	昨年 11 月昨年 11 月の審査会合のときには、傍聴こうメインとして、論理展開していたんですけども、その時のご指摘踏まえて、多少ロジックを変更してまして。
1:50:24	あくまでも観察事実から、こういった今回の結論にきている最後の最後に、現状弱面PS1 とBF1 が分布する岩盤の性状観察事実から、確認位置から、
1:50:40	やっぱり強風化部というふうか以外に返上役員が分布する市内の違いは認められないというそういう結論に至ったところでございます。そういったこともあって、メカニズムの部分については、
1:50:56	フローといたしまして、
1:51:00	3 の 88 ページですね。
1:51:06	今御説明した紫色がこの 3 の 88 ページの(2)の中央に左側中央にあるところ です。
1:51:15	それでメカニズムについては、この 3 の 88 ページの右下のグリーンのところ で、この全体のメインの話のサブというような形で脇から最後入ってるん ですけども。
1:51:30	前回の審査会合で、
1:51:33	防潮講師として説明したんですけど今回観察事実を主として御説明してま すのでメカニズムについては、脇から入るような形に論理構成を変えて、
1:51:45	おります。それで、ナイトウさんから先ほどわかりづらいという、ちょっとこれ を受けましたけども、
1:51:52	傍聴の話というのは、
1:51:55	グリーンのメカニズムのうち、さらに抄
1:52:00	グレードを落として補足のほうにしたとか、そういう考えが背景にございま すので、そのあたり、もう少しわかりやすくする必要はあるという御指摘かと思 うので、
1:52:10	ちょっと考えてみたいと思います。
1:52:24	／か規制庁のカイダですねいろいろまた資料構成とされる。

1:52:31	ことで変更を整理されるということで
1:52:35	よろしくお願いします。
1:52:37	ちょっと別の観点でちょっと一、二点、私のほうから、今 103 ページ 3-103 ページ。
1:52:46	の辺りの施工説明があつて、
1:52:51	細かいことになるかなと思います。お前の 3-101102 ページ。
1:52:56	等で変状の
1:53:00	様子が 101 ページにあつて模式図のようなものが、
1:53:05	100
1:53:06	2 ページにありますので、
1:53:10	まず、
1:53:11	細かい話なんですけど、102 ページで、
1:53:15	変状部分を見ると、下にもボコッと膨らんでいるように書いてあるんですけど、こういう観察事実っていうのは、下にも膨らむような
1:53:24	上に膨らむっていう説明がずっとされているように思ったんですけど、下にも、
1:53:29	地中のほうに張り出して膨らんでるように、
1:53:32	に書かれてるのはこういった観察事実が例えば 101 ページとか、
1:53:38	で見られたから書かれているんでしょうか。
1:53:49	はい、電源開発のモチダです。
1:53:52	今の 302 ページのこの絵の今御指摘のあつたのは、強風化部と弱風化部のこの色の部分が下に凸になってるとかと思えますけれども、
1:54:01	これについてはえと防潮でこういう形になったということではお示しているものでございまして、こういったもともとの風化部が厚いところ、
1:54:13	部、こういう上に凸の形状ができるような変状が起こったということがわかるように示して示しているということでございます。ですから風化とこれはこの風化の色の違いっていうのは、防潮によってできたものっていうことを示してるわけではございません。もともとが違うから膨張がこういうところで起きたということですねセルでございます。
1:54:33	規制庁のカイダはわかりましたそういう趣旨だということで、
1:54:36	わかりました。あともうその 101 ページのところその模式図とは違うタイプの
1:54:46	地表に出てこないけど、
1:54:48	盛り上がっているようなやつが幾つかあるんですけど、
1:54:53	こういったものも
1:54:56	その下に、
1:54:59	書いてある 102 ページに書いてあるものと、

1:55:04	まず、このタイプが二つあるんですけども、この
1:55:08	102 ページのようなものを模式図にしてるっていうのはどういったことなんですけど、この
1:55:14	基本出てこなくても盛り上がるようなものがあるという。
1:55:18	これは特に
1:55:21	以降の検討であんまりこっちのほうが高く突っ込まれてないようなふうにも見えてしまったんですけども、
1:55:28	この辺りは、
1:55:30	主に地表に出てくるやつを
1:55:33	メインに議論されてるのは何か理由があるんでしょうか。
1:55:43	はい、電源開発のモチダです。
1:55:46	この 102 ページはですね、今回着目するPS1 弱面
1:55:51	生典型的なものということで示しております、今御指摘のあったように 301 のようにですね、一番左下のTSRトレンチ南側法面のことだと思うんですけども、
1:56:02	こういったところっていうのはもともとシームがだんだん表面にまで達してないところでございます。ですからこういったところは同じような動きをすとしても、少し携帯シームがもともとバンバン除名には届いていないもんですから、こういった上に凸
1:56:17	と同じような形態になるということで考えております。ただものとしてはですね、同じようにし、
1:56:25	シームSAPS弱面として赤い線で示してる通りあるというふうに認識しております、ですから、もともとこういったTs弱面なるものが岩盤レベルまだあったかどうかと。
1:56:36	いうだけの違いというふうに考えてございます。
1:56:47	わかりました。一応情報なんかを考慮はされつつ検討されている。
1:56:54	ということかなと思いますので、
1:56:57	それでは一応確認。
1:57:01	了解しました。
1:57:08	規制庁タニですね 102 ページで、
1:57:12	今回PS1 とPD系の
1:57:17	定義というのをちょっと確認したいんですけど、何か 102 ページを見ると、このPS1 っていうのは、S-11 の
1:57:25	11 の上にあるところがPS1 なんですよっていうような説明されてるんですけど。

1:57:31	最後にはPS1は、震源として考慮しないとする必要がないというようなまとめになってるんですけど、そもそもこのPS1って、
1:57:41	シームのS-10にもう変状があるっていう説明だったんですけどそっちのそっちにも、
1:57:47	PS1っていうのを認定してるんです。何か前は認定してたと思うんですけど。
1:57:54	PS1って何なんです、PS-11絡みでしか出てきてないものなんですか。
1:58:20	はい、電源開発のモチダです。
1:58:22	3000本編の3-2ページ。
1:58:26	その辺の考え方をフローで、
1:58:29	全体のフローとして示しております、
1:58:37	今御指摘あったのがこの右下のピンクの部分ですね。
1:58:42	この中の
1:58:44	3.3. 3kmちよつと肌色っぽくなってる部分がここでPPS弱面
1:58:50	の話が出てきますんでそのSGはどうしてるかといいますと、この左の青いところですね。
1:58:57	この上を見ていただくと第4条に関する検討って書いてまして、それが下に来るんですけども、これについてはもうシーム自体はこういう協力的なものではないということすいませんへとdF断層系に切られている数字は、
1:59:11	活動性がないということと、あと地質構造的に深部に続かないということから、震源断層面内ということで、そもそも基準の評価上はですね、
1:59:23	S1のように、第3条のような議論ではなくても震源断層でないということで第4で評価可能ですので、今回はTSAとしての弱面の設定をしておりません。
1:59:36	あくまでもPS1 学年S11のフェーズ弱面着目した規制の評価で絞ったということになります。うん。規制庁のタニなんですけど、じゃあPS1って前とその定義が変わったってことなんです。
1:59:54	電源開発のモチダです。TS1は前回と同じでございます。CMS11の一部、
2:00:01	記述位置になるということで、要望の名前的にも前回と同じで変わっておりません。規制庁タニです。上、S-10の上にあるものっていうのは、あれは。
2:00:14	何もここ今回触れないってことなんですか。
2:00:19	S-12も
2:00:21	変状はあるんですよ。
2:00:32	前月かつのモチダですね。
2:00:34	変状があるのは認めておまして、それは前回と同じです。ただ評価対象としては認めてない。洗浄弱面としては認めてないということになります。
2:00:45	えーとですね。

2:00:46	3 の 60 ページ。
2:00:50	第 4 条対象のシームの評価の流れという
2:00:54	ございまして、
2:01:00	ここナンホえっと 3.2. 2。
2:01:02	もう四角のところの
2:01:05	にえっとですね、ちょっと言いますけれども、SGは中央付近では第 4 系及びその直下の岩盤に変形が一部の範囲で限定的に認められるものの、
2:01:15	その深部では、PFM3 断層の切断関係から後期更新世以降の活動はないと判断されたと並行で分布し、
2:01:23	始めるとか震源断層ではないと、ですから、もう震源断層でないということはこれで評価できますので、あえて区別して返上弱面というものを評価せずにする必要がないので、
2:01:37	両方するということになります。
2:01:53	タカオカですけども、今モチダが申した通りですけど、補足いたしますけれども、このS10というのは、第 4 条対象なので、本編のほうでは、変位変形 4 件の変位変形は認められるんだけど、重要構造物の基礎地盤に分布しないので、
2:02:11	震源断層ではないという、そういう流れてそれでPS2 というものが前回ございましたけども、今回はあえて取り上げることものみ特になく考えて入れてません。ただしS10 の観察結果については、
2:02:27	本編資料でも観察結果、サマリーは書いてますし、根拠となる観察結果補足のほうにも入れてございます。最後だけもう一つ、
2:02:38	念のためですけど 3 の 102 ページの下から三つ目のポチキャプションの三つ目のポチで、
2:02:46	ですね、PS1 弱面の定義は、シームS1、11 の上でも 11 中で、地方付近ということに記載してございます。この定義が書いてません。
2:02:59	多分その上の絵はですね、12 月のヒアリングのときとちょっと変えていって、
2:03:05	BSE弱面の部分だけ赤色 1 本で今回示した形です。ちょっと 12 月は
2:03:13	ブルーのラインが地表付近まで、
2:03:16	伸びていって、
2:03:18	ちょっとわかりづらかったので、今回の論理構成上をきちんと地表付近と辛抱分けたほうが我々の考えが規制庁の皆さんに伝わるかと考えての表記が書いてございます。ただ定義が変わって考えてございませぬ。
2:03:39	規制庁サグチですけども、上の確認させてください。三条対象四条対象なんですけど。

2:03:46	特にS10っていうのは、
2:03:52	何ていうんすかね。今日強風化部になるんですかね。そういう範囲を考えたとしても、重要施設の設置位置には出てこないということによろしいんですよ。
2:04:11	やつのニシオです。おっしゃる通りです。
2:04:16	はいサグチと、多分そこがあんまり見えないので、多分最終的には多分そそうなんでしょうけど、なのでちょっとそのところでも、多分一番最初でも四条対象であって、
2:04:30	S10の
2:04:32	地表付近の変位変形っていうのは、結局四条対象だから震源として考慮する活断層かどうかという判断だけすればいいんだよというところがですね。
2:04:44	ちょっとわかりづらいのってという
2:04:47	ので今、多分、
2:04:49	そういう確認がタニの方からあったと思うんですけど。
2:04:53	なので、ちょっとその辺は何かわかるようにしていただければと思いますけど。
2:05:06	やつのニシオです。承知いたしました。資料に反映でき反映したいと思えます。
2:05:49	すいません規制庁サグチですね、引き続きちょっと細かいことかもしれないんですけど、
2:05:56	ちょっとさっき
2:05:59	応力場との関係ということで3万85とかD、新巻岐新聞の
2:06:06	現在の応力場等の
2:06:11	関係からっていうのがあったんですけど、これ浅いところっていうのは、
2:06:18	何か後ろのほうで3の113ページとか114ページで深いところはこんな感じでは浅いところはこんな感じだよみたいな比較はあるんですけど。
2:06:34	条線
2:06:36	どっか、応力が
2:06:39	との関係で、
2:06:41	むしろ
2:06:42	第4紀の応力場の関係。
2:06:46	っていうのはわかったんですけど。
2:06:49	浅いところと深いところの条線なり応力場との関係っていうのはどう、どうなっているのかっていうのは多分、
2:06:58	資料ねなかったと思うんですけど、これは同じなのか違うのかって言うのちょっとわかってたら教えてもらえますでしょうか。
2:07:30	はい。電源開発のモチダです。

2:07:32	先ほどそういう答えましたけれども、サイトウ高いところで条線の方向にはですね、県庁の違いつてのはありませんけれどもいずれにしてもバン意見能力を一つようになった東西方向の卓越方向はないという
2:07:46	ことでございます。
2:07:51	サグチすみませんわかりました。先ほどもちょっとあんまり明確な答えがなかったんで、
2:07:58	ちょっとまた確認させていただいたんですけど、あとすいません
2:08:04	一番最後のところ、評価のところなんですけど、3の168ページで、ちょっとこれ、
2:08:12	よく、よくわからなかったんで、
2:08:15	2ポツ目で少なくとも、
2:08:18	このPS1 ジャック面ですよ、これはもう重要な安全機能を有する施設の基礎地盤には分布しないと。
2:08:30	言われているのにもかかわらず、3ポツのなお以降がなぜやるのかがよくわからないんですけど。
2:08:36	これは何か以前のあれですか、もう強風化部みたいなものが、
2:08:41	あったらそういうのをとっばらって。
2:08:44	じゃあますよということなのか、いやいや、そう、そうではなくて、本当にこの文面だけを見ると、
2:08:51	別にそんなものが下にあっても、
2:08:54	ようMMR等で置き換えて、
2:08:57	いわゆるMMR等で公開して、
2:09:01	設置するもので、
2:09:03	別にあっても関係ないですよみたくにも埋まった見方をすると読めるんですけど、ちょっとこのなお書き以降がなぜなのかっていうのがちょっとよくわからないんですけど。
2:09:18	まず、
2:09:20	電源開発の伴です。
2:09:24	一番最後のなお書きはですね、従来からこういう話を書いてあるので、その延長で書いてあるというだけです。
2:09:32	基本的な評価は今サグチさんがおっしゃったように、1番目と2番目だけにしてるといふふうに理解していただければと思います。
2:09:43	サグチです

2:09:45	従来から書かれているっていうのは当然あるんですけど、今回も含めても、に二つの上の二つのポツでも評価としては完結してるんで先ほどバンさんもおっしゃられましたけど、
2:10:00	んであれば、私としてはこの3ポツ目はもう全然要らないかなとは思んですけど、あそこは残していただいて、我々、これをもって何かって言うつもりはなくて、ただし、先ほどちょっと今趣旨もわかりますし、今それ以前にもですね、全体的に
2:10:20	もう少しわかりやすく、
2:10:22	何て言うかな商工とか論点含めて整理せよということなので、
2:10:27	それと含めてここは適正化いたします。
2:10:33	はい、規制庁サグチです。すいません。よろしくお願いします。
2:10:45	規制庁のカイダです。
2:10:47	ちょっと別の観点でちょっと資料上の確認で
2:10:52	今日ちょっと御説明いただいた参-109ページをお願いします。100910ページ。
2:11:02	ここにですねCTの画像がつけてあって、CT値の値が示されていると。
2:11:10	もしそこで確かにCT値が小さくなってるっていう黄色い丸とか示してあるんですけども、
2:11:20	この画像のほうを見ると、真っ暗のところがあってこれ。
2:11:25	これだけ見るとですね、単に剥離面っていうか、謀り徹底をそこには何もありません。
2:11:32	じゃないかなっていうふうにも見えたりもしますので、そういうとこ測ってるんじゃないかと、何かあるんだけど、
2:11:40	密度が違うとかっていうのは、
2:11:42	示してあるんであればそれは確認できるように、なんていうか、
2:11:49	実物の写真なり何なり、
2:11:51	をつけていただきます。次回の資料にはつけていただきたいので、
2:11:56	その点お願いできますでしょうか。
2:12:07	できる開発のモチダです。今の皆さんの御指摘のところにつきましては私どもこの黄色い丸といいますのは、最新面がこれ。
2:12:18	乾固一部開口するとか以降ということを示したいということでつけております。ECTがマイナス1000ということはもうここに何もありませんよということで示していることですので、それであれば補訂出せるCTの画像でまあわかるんじゃないかなというふうに
2:12:34	考えておりますけれども、いかがでしょうか。

2:12:43	はい、カイダです。
2:12:45	この資料は何かCT値がこの変化を見ているっていうふうにやって、
2:12:50	片やも開口するようなもんで片や密着するっていうそういうことを示したいと密着した状態でそう。そういった面が
2:13:00	違うっていうことを示したいという資料なんでしょうか。
2:13:05	はい。その通りでございます。
2:13:15	はい。わかりました。いずれにしてもちょっとこれ写真も実物の写真もつけていただきたいのでよろしくお願いします。
2:13:25	それとあともう1点だけ全然別の観点での
2:13:29	なんですけど。
2:13:32	3-45 ページ。
2:13:39	なんですけどこれ今ほどまでのちょっと確認と全く別途ちょっと別の観点で事実確認だけなんですけど、
2:13:48	この3-45 ページ見ると、
2:13:50	M反面の高さが
2:13:53	県とかさ35mとか30m以上あって、
2:13:58	エムスリー面は、
2:14:00	10mぐらいと。
2:14:03	これ、すごい
2:14:05	下がるように見えるんですけども、
2:14:08	これ、
2:14:10	こんなもんなのかつちゅうのこんなに違うこのがん二、三万年の違いでそんなに。
2:14:16	違うのかっていうのと、これ敷地周辺で結構なんか隆起の検討とかされてましたけどこの辺りとちゃんと整合がとれるような形になってるのかっていうのだけちょっと事実確認だけしたいんですけども、
2:14:32	今、
2:14:34	わからなければまた、
2:14:36	後日でも結構です。
2:14:41	はい、電源開発のモチダです。今指摘のあった通りですねスケッチに書いてある通りでございます。M1 面という3名でこれだけ標高の違いがあるということを示してございます。
2:14:57	周辺特に問題ないとですね。
2:15:02	はい。これあの、この二、三万年ぐらいで20m以上隆起して、
2:15:08	それでM三面が

2:15:10	できた後はもう
2:15:13	そっから 10 万年間来万年から 10 万年ぐらいは 10mぐらい。
2:15:19	隆起だったっていうそういった検討が周辺のほうです。
2:15:23	セイジウ企業に変化があったとか、そういったのも示してあるという。
2:15:28	ことでよろしいですか。
2:15:32	電源開発のデンポウヤです。資料の 1-8 ページに、失礼しました。敷地の段丘面区分の図がございますがこれで示していますように敷地付近ではM1 面はですね 25 メーターぐらいから 40 メーターぐらいのところ、
2:15:49	眠い三面は 10、
2:15:52	メーターちょっとから 15、20 弱ぐらいまでのところに、現在のこれらの地表面は分布しております。敷地の周辺で更新世以降の隆起、考えていますけれどもそれは当然、
2:16:09	と地表面の高さではなくて、いずれのアンカーええとボーリング等によってですね、旧汀線の真の旧汀線の高度出して、後期更新世以降の隆起速度等を求めていますけれども当然、その傾向と。
2:16:26	あの敷地の中における後期更新世以降の隆起いいの速度のは全く全く同じとかそういう担当制部全体でいうと場所によって違いがあるんですけども、当然その中でこの敷地の付近に、
2:16:41	でのスパン想定している隆起速度応答へと整合的はあるものであります。
2:16:51	はい、わかりました。ちょっと今その辺の資料もないのであれも改めてちょっと、ちょっと
2:16:56	あと、確認してみますと、一応整合してるっていうことを確認されているということの御説明だったかと思えますけども、
2:17:04	もうすでに
2:17:05	資料等提出されているかと思えますので、また改めて確認しておきます。
2:17:30	はい。規制庁のカイダです。こちらからの確認事項っていうのは、とりあえず今ほど、
2:17:39	こちらから申し上げた。
2:17:40	通りです。
2:17:42	ですので、
2:17:45	こちらからいろいろ資料と整理してまたお示しいただけるよう、お伝えしておりますので、資料ができれば、また、それを提出していただきたいので、よろしくお願いします。
2:18:02	電源開発どうなんです。今日の
2:18:07	質疑を踏まえてですね、ちょっと資料のまた、

2:18:10	適正化を図りたいと思いますが、今日のコメントについてちょっと確認させていただいていたの。
2:18:16	リスト打っておりますので、ちょっと画面で確認させていただきたいんですがよろしいでしょうか。
2:18:23	ちょっと時間が過ぎてますけれども、
2:18:27	ちょっとまた改めてお願いしたいんですけれども、
2:18:34	どんどんどんな全くわかんないっていうか、どういったことになる。
2:18:38	いや単に最近含めての確認やらせていただいているのでということでちょっとあれであればちょっと。
2:18:46	後で事務局のほうから、
2:18:48	必要であろう確認させていただきます。
2:18:51	ちょっと今すいません時間が大分過ぎてしまいましたので、とりあえず今日はここで、
2:19:00	閉めたいと思いますけれども、よろしいですか。
2:19:04	はい、承知いたしました。
2:19:06	どうもありがとうございます。
2:19:08	はい、それではその他